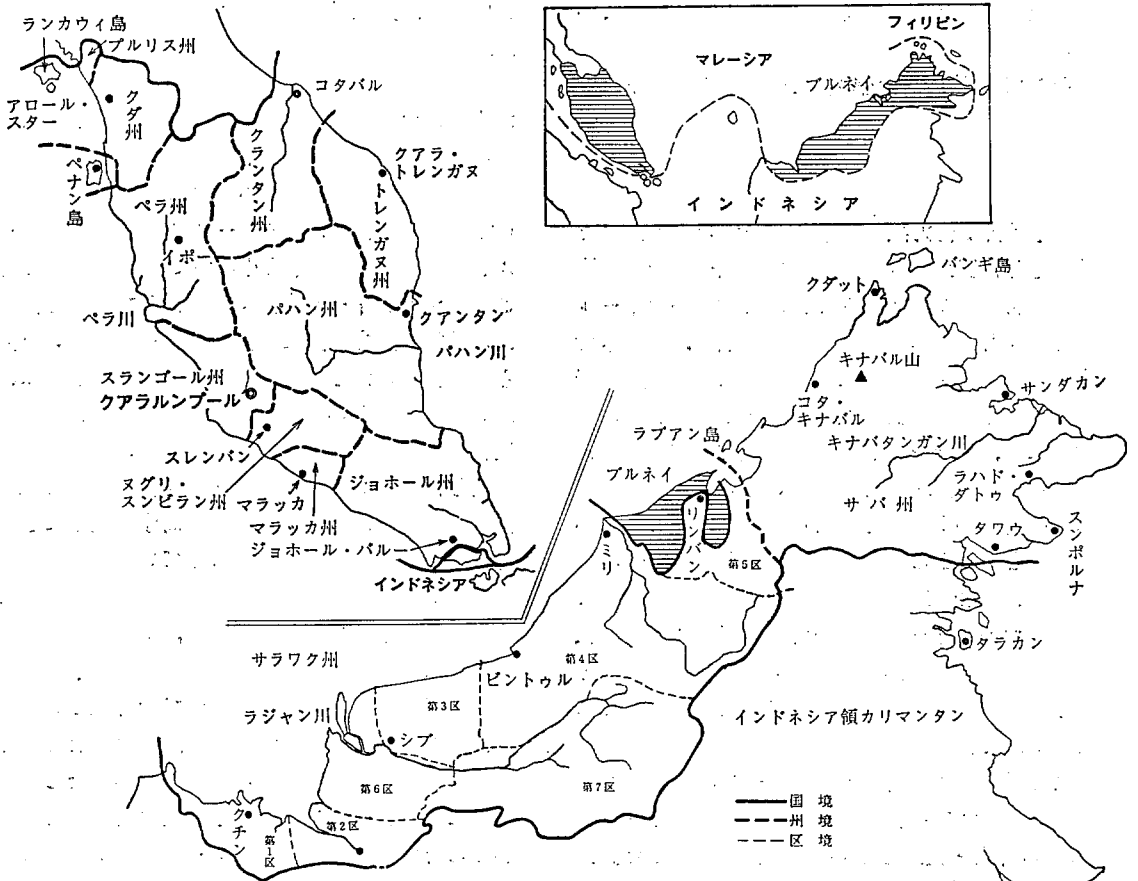


マレーシア

マレーシア

- 面積 33万km²
- 人口 1528万人 (1984年央)
- 首都 クアラルンプール
- 言語 マレー語 (ほかに華語, タミール語, 英語)
- 宗教 イスラム教 (ほかに仏教, ヒンドゥー教)
- 政体 立憲君主制
- 元首 マムード・イスカンダル国王(1984年4月26日即位)
- 通貨 リンギ Ringgit (1米ドル=2.4161リンギ, 1984年12月平均。
73年6月20日以降変動相場制)
- 会計年計 暦年と同じ



1984年のマレーシア

正念場を迎える政権

木村陸男

1984年は与党連合＝国民戦線の11党中6党の、3年に1度の執行部改選の年にあたり、マハティール首相は UMNO 内での権力集中を実現した。しかし華人与党は分裂の危機に見舞われ、さらに年後半には、BMF スキャンダルとイスラム原理主義への対処で、政権の権威を低下させるような事態が生じた。他方、1984年3月末に第4次5カ年計画中間報告が発表され、計画目標が下方修正されたが、下半期に早くも経済に翳りが生じている。

そこでまず主要与党の役員選挙から見てみたい。

内政

◎与党内の権力集中 半島部のマレー人社会を基盤とし、国民戦線の柱石である統一マレー国民組織(UMNO)の役員選挙では、まずマハティール首相が4月30日の立候補届出の時点で、無競争で党総裁に再選された。次いで5月24日の青年部、婦人部それぞれの大会、翌25日からの党大会で、副総裁には、ラザレイ(改選前の党財務部長、蔵相)501票、ハルン(同じく次席副総裁)34票に対し、現職のムサ副首相が744票を得て再選された。このほか青年部と婦人部の両部長(次席副総裁を兼ねる)、次席副総裁(選出定数3)、最高会議会員(選出定数20)でも、マハティール首相の育成してきた若い世代の指導者が大挙進出し、ラザレイ蔵相の支持者と見られる者は、最高会議会員に3名が当選したにとどまった。

この結果を踏まえマハティール首相は7月、UMNO 出身の閣僚(大臣24名中、14名、副大臣27名中14名)の昇進・更迭を中心に内閣を改造した。長老のガザリ外相(改造前)、アイシャ福祉相(同)、マナン農相(同)は閣外に去り、教育相にアブドゥラー党次席副総裁、農相にアヌワール青年部長の、

2名の若い世代の指導者を据え、外相には改造前の商工相リタウディン(1978～81年の外相、今回党選挙では次席副総裁に落選)を起用、さらにラザレイを商工相に転出させて、新蔵相には少壮実業家ダイム・ザイヌッディンを迎えた。同時に発表された UMNO 党本部と各州の連絡委員長の人事でも、書記長に首相直系の若手サヌシ国家・農村開発相、財務部長にダイム新蔵相を配し、ラザレイは党中央はおろか、地元クランタン州連絡委員長の職も解かれた。

今回の党執行部選挙と内閣改造のもっとも重要な点は、マハティール首相の掌中に一段と権力が集中されたことであろう。58歳の首相と同世代の者は UMNO 出身の閣僚ではリタウディン外相(53歳)、党中枢ではガファール(59歳)、モクタール(56歳)の両次席副総裁ぐらいであり、いずれもこの間マハティール支持を鮮明にしてきたと同時に、政策構想力の点では到底首相に及ばないと見られる。このため内閣、UMNO 執行部ともに、政策形成の場というより、首相の立案した政策の実施機関の色彩を強めてきた。事実、副総裁に立候補したハルンは、マハティール首相の下では重要な政策立案には UMNO 政治局すら関与できなくなっていたことを明らかにしている。

こうした権力の集中は、UMNO 内に政策上の有力な代案を提起しうる指導者、集団が存在しないことによる。それは1984年の党役員選挙が買収、脅迫、暴力行為の増加で、かつてなく激しいものとなったにもかかわらず、政策論議はほとんど見られず、総裁選に対立候補が立たなかったことに如実に示されている。しかし党内に反対がないということでもない。マハティール首相がすでに83年の党大会で、副総裁にはムサの再選を望んでいると強く示唆したにもかかわらず、副総裁選でのムサの得票率は前回81年党大会での57.9%に対し、

今回は58.0%とほとんど変わっていない。とすればマハティール首相は、党内の約4割の反対を押し切って権力集中を進める人事を行なったことになる。この強引な人事は、マハティール政権が、後段に見るようなイスラム原理主義への対応、BMF スキャンダルの処理などの大きな課題に直面しており、強力な指導力の発揮が必要になっていることが大きい。首相の政策構想力と指導力の真価が問われる段階を迎えたわけである。

次に半島部のインド人社会を基盤とする与党マレーシア・インド人会議(MIC)では、ヴェル党首(公共事業相)が、1月の全734支会の役員による投票で99.2%と、同党史上最高の得票率で再選され、7月21日の党大会では党首推薦候補者の全員当選を実現、その指導力を飛躍的に高めた。ヴェル党首は1984年の党首選直前に、インド人社会は人口の7%を占めるにも拘らず、その株式資本所有比は1.3%にすぎないと指摘し、これを90年までに5%に拡大するという目標を掲げ、同党の持株会社 Maika Holdings 社への出資キャンペーンを開始した。キャンペーンは党役員選挙と並行して、全党組織を動員して行なわれ、7月の締切りまでに応募額は当初目標5000万^{リン}の2倍超に達し、同時に党内の統一を促進するという成果を挙げた。

注目されるのは、ヴェル党首が、1983年末から内政の争点となりつつある新経済政策を90年以降も継続すべきか否かの問題について、逸早く継続支持を打出し、しかも同党首とマハティール首相との関係がきわめて緊密であることを強調してきたことである。これは次の2点を意味すると思われる。まず国民戦線体制の元来の目的は、創設者の故ラザク元首相が1973年に述べたように、従来野党であった党を与党陣営に引き入れることで、自己アピールのための政治的争点の誇張という要素を取除くことであつたのであり、同体制の下で政治の場は基本的に与党間の話し合いに限定されてきた。これがマハティール政権の下では、首相の権力集中を反映して、首相と各党首との交渉に一段と局限されつつある見られる。このため第2に、一定のヴィジョンを掲げ党を動員し、この交渉における発言力を高めうるか否かが、党首の地位を規定する主要な要因となっていることを示すと見られる。



中曽根総理と歓談するマハティール首相

●華人与党の危機 半島部の華人与党2党は、役員選挙をめぐる分裂の危機に直面した。なかでも動揺の激しかったMCAをとりあげ、以下にその問題点を検討してみたい。

華人社会の代表を自任するマレーシア華人公会(MCA)は、当初、3月に支会大会、次いで支部、州、そして6月2、3日に全国大会という日程で役員選挙を行なう計画であった。しかし2月以降、梁維洋^{ネオ・イー・ヤン}党首代理(住宅、地方政府相)を戴くグループと、陳群川^{タン・クワン・スワン}次席副党首(下院議員)を中心とするグループの対立が急速に深まり、梁派の支配する党規律委員会による陳派指導者14名の除名(3月19日)と陳派の党下部組織の活動停止処分、李三春^{リー・サン・チュン}前党首による調停の失敗と李前党首を支持する中間派の陳派への合流といった経過を辿り、5月8日には、陳派が「臨時党大会」、梁派が「建党30周年大会」をそれぞれ首都で開催することにより、全党が二分されるに至った。5月初めの両派の勢力は、梁派がMCA出身の4大臣全員がその中枢となりトップ・ヘビーなのに対し、陳派は副大臣4名中2名、下院議員23名中9名、上院議員10名中2名、州議会議員54名中35名、1981年党大会代議員2526名中1607名を占め、裾広がりになっていた。さらに5月19日、陳派が「臨時党大会」の合法性判定を求めて提訴したのに伴い、KL高等裁判所が党役員選挙の仮差止め命令を出すことで、役員選挙も中断され、以後12月22日に国民戦線書記長ガファール(UMNO次席副党首)の調停案に両派が原則的に同意するまで、7カ月にわたり泥仕合いが続けられた。

この激しい対立の要因は何であろうか。第1は「偽党員」問題である。陳派によれば、1983年3月に李三春前党首が突然引退、梁維洋が副党首

から党首代理に昇格してから、一部の下部組織の新入党員数が異常に増加し、その多くがでっちあげであったという。1984年2～3月に陳派が中立委員会による「偽黨員」問題究明を要求したのに対し、党中央で過半数を占める梁派は、この要求を一蹴したばかりか、党首の強大な処罰権限を発動し、陳派、および、李三春前党首の調停を支持した中間派のページに乗出し、対立激化を招いた。

第2に陳群川の挑戦は、MCAの持株会社 Multi-Purpose Holdings Bhd. 社に結集するグループの党執行部への挑戦という様相を呈した。MPHB社は、1970年代に公営企業を中心に「原住民資本」の蓄積が強行されたのに対抗するため、MCAが華人の零細資本を集め大企業に再編し、華人の家族経営の限界を越える近代化の途を示すべく、75年に設立したものである。1983年末現在で銀行、大農園、不動産、海運、総合商社など子会社、関連会社約100社を擁し、純資産推定14億5800万^{リンギット}の一大企業集団を形成している。陳群川は同社設立以来の専務取締役(1983年7月～84年3月に会長も兼任)として規模拡大に辣腕をふるってきた。同社は1984年3月に李三春前党首を会長に迎え、しかも4月の李前党首の調停工作失敗に伴い陳派に合流した党幹部には、同社取締役の朱正華党財務部長、羅福元副書記長等が含まれたところから、梁派は、陳派をMPHB社に依拠して金権政治を行なう(金銭挂帥)者と非難したのである。

梁派の非難は、MCAが1969年総選挙で華人票の結集に失敗したのは、頭家(実業家)支配の党というイメージが強かったためだとの説が党内に根強いことを反映したものであり、政治家は経済・文化界の指導者の上に乗って華人社会を指導すべきだとの、事大主義的発想にも支えられていた。

最後に、1983年3月以来の梁派の指導の下でMCAの党活動が停滞し、国民戦線内外での発言力も低下したかに見えたことが、党の下部に強い不満を生み、陳派の急速な勢力拡大をもたらしていた。MCAは1983年6月のパハン州議会補欠選挙で敗北し、さらに同年11月には、李三春前党首が前回総選挙で政治生命を賭けて僅差で勝った下院スレンバン区も失った。また1983年の憲法改正問題、84年の下院・州議会選挙区改訂問題、第4次5カ年計画中間報告等の重要問題で、中央委

員会を始めとする党機関が討議を行なったり、華人社会の意見を求め、党の見解を公表したりすることがなかった。陳派はこの点を衝き、党員参加重視の姿勢を示すことで党下部を結集していったのである。これに対し梁派は、重要問題に関する党の見解は閣議で主張しているが、国政の機微にわたることであり公表できないと突撥ねている。

それでは党の大部分を政策決定過程から高圧的に締め出してきた梁派が、陳派の攻勢を凌げたのはなぜであろうか。主要な理由は陳派が、新経済政策に圧迫される華人社会の基本問題に関して、新たな路線を提起できなかったことである。3月28日ムサ副首相兼内相は、党内危機に直面する某政党の一部に反国家分子、共産主義者、左翼分子が存在する兆候があると恫喝し、種族感情を刺戟するような発言を止めるよう警告した。このため陳派の発言の余地は狭まり、華人組織も積極的介入の動機を失ったと見られる。華語学校教員総会の沈慕羽主席は4月15日に、華人救済を实践で示さない限り、いずれの派も支持できないと語り、両派の限界を指摘している。

この結果、両派はその正統性を自らの基盤である華人社会ではなく、国民戦線、ことに首相の支持に求めることとなった。両派指導者がことあるごとに首相と会談してきた事実がそれを示している。そして12月14日にムサ首相代理がMCAに対して、問題解決のため国民戦線から一時脱退してはどうかと勧告するにおよび、事態は収拾に向かいだし、同月22日に調停案への原則的同意が発表されたのである。

調停案の内容は公表されていないが、11月1日付け南洋商報によれば、3月19日の除名以前の状態への復帰、冷却期間の設定、党役員立候補者の事前調整等を骨子にしていると言われ、4月の李三春調停案とはほぼ同一のものと見られる。このことはMCAが今や国民戦線なくして存立し得ないことを示す。しかも国民戦線は政治の場を局限とする方向にある以上、陳派を支えた党下部の政治参加の要求は、今後の内政の不安定要因として残ることになりそうである。

●イスラム原理主義との対決 7月9日、政府は全マレーシア・イスラム党(PAS)の中堅幹部4

名を、暴力その他の非合法手段による目的達成を教唆・扇動した廉で国内治安法により拘留した。さらに8月6日にはクダ、プルリス2州で政党のいかに問わず、室内集会(チュラマ)を含むあらゆる形態の政治集会が禁止され、3日後には同様の規制がクランタン、トレンガヌ両州にも適用された。こうしたなかで同月25日、マハティール首相は、UMNOはPAS指導者と討論会を開き、これをテレビで生中継する用意があると述べ、PASも直ちにこの提案を受諾する旨を声明し、マレー人社会のみならず、全国の耳目を引いた。以後2カ月にわたる両党の激しいやり取りのなかで、公開討論の日時を11月11日とし、テーマは「PASは、UMNO 党員が不信の徒(カフィル)であり、これに抵抗して死に至る者は殉教者である、と訴える」とすること、および両党からの討論者3名が決まった。しかし公開討論直前の11月8日、憲法上でイスラムに関する問題の最高権威者である国王が、特権を発動して公開討論の中止を命令、次いで12月3日に統治者会議は、ムスリムが他のムスリムを不信の徒と呼ぶことを禁じ、首相にイスラム法廷強化のための立法措置を指示した。

この間の政府の主張によれば、PASはイラン革命の影響下に、イスラム学者(ムッラー)に指導される共和国樹立を目指し、またPAS内外の一部の急進派は政府首脳の暗殺や暴力革命すら企て、結果的にマラヤ共産党のマレー人工作に加担している、とされる。事実PASは、ことに1981年以降、イスラム法に基づくイスラム国家の建設という主張を前面に押し出し、祈禱集会や室内集会を通じて北部4州での勢力拡大を図ってきたが、同党が共和制への移行を唱導したとの見方は疑わしい。問題は、現政権が非ムスリムとの連合政権であり、イスラム政権ではないため、その開発政策も、イスラムの教義に反する金権政治や汚職などの腐敗を招いている、という同党の批判であろう。

マハティール政権は成立当初から、内外のイスラム再生の動きに強い関心を示し、1983年にはイスラム銀行や国際イスラム大学の創設に漕ぎつけ、またイスラムの諸価値を行政に吸収するキャンペーンを開始している。他方、そのロック・イースト政策では、日本・韓国から学ぶべき勤労倫理や技術・知識の追究の精神は、元来イスラムが徳目

としてきたことを強調している。つまり政権は、マレー人社会におけるイスラム再生への関心の高まりを助長し、その力を経済開発に動員しようとしていると見られる。そのためにも公開討論の場で、PASの主張の非現実性を暴き、イデオロギー的にも政権の正統性を確立する必要がある。したがってPASに対する一連の攻勢は計画的なものであった可能性が強い。

このように見てくると、原理主義およびPASに対する政権側の攻勢は、国王・州王の介入により挫かれた形になる。1983年の内政を揺がした憲法改正をめぐる国王・9州王と政権の対立は、84年1月に、国王に立法府への異議申立ての権利を認め、同時に国会の立法権の最終的優位性を確認する形で憲法が再改正され、一応妥協が成立していた。しかしこの妥協に不満を表明していたジョホール州王が、2月に州王間で第8代国王に選出されたため、新国王と政権の緊張関係は続いていた。さりとて公開討論の中止は、政権に対する意図的な妨害だったわけではない。7月以降、国王と各州王はPASの活動を非難する声明を繰返している。むしろ、公開討論でイスラムをめぐるマレー社会の分裂が露呈し、国王・州王の基盤が揺がされるのを恐れて、独自の行動に出たと見られる。これが結果的には、政権の攻勢を挫き、その威信を低下させることになったのである。

●BMF スキャンダル プミプトラ銀行の香港子会社 Bumiputra Malaysia Finance (BMF) 社の巨額の融資焦げつきの実態が次第に明らかになり、BMF元幹部の汚職容疑が深まるにつれ、政権の威信も若干低下した。プミプトラ銀行は原住民の金融部門への参加の橋頭堡として政府出資で設立され、資産・預金高の面で国内第1位の商業銀行であり、また問題のBMF元幹部は政権に近い存在だったからである。

1984年1月に会計検査院総裁ほか2名から成る調査委員会が発足した。しかし調査委員会はプミプトラ銀行の定款によって設けられ、強制捜査権限を持たない等、限界が大きいと見られていた。

この間、UMNO 党大会直前の5月2日に香港

の高等裁判所で、ラザレイ蔵相のスキャンダル関与を示す被告供述書が発表され、同蔵相がこれを政治的陰謀と非難し、11日には被告が供述書の内容を否定するといった、謎めいた事態があった。9月に入るとダイム蔵相は、BMF社の不良債権22億5000万 RM をブミプトラ銀行の勘定に移した上で、ペトロナス社(国家石油公社)の資金24億8800万 RM を同銀行に注入して、不良債権の一部を肩代り、一部を償却し、同銀行の資本基盤充実を図る再建案を発表した。さらに11月2日、同蔵相はBMF調査委員会の中間報告(8月17日にブミプトラ銀行に提出)を公表した。同報告は、香港のキャリアン集団とエダ投資会社に対するBMF社の融資について1979~83年の各年の残高、ブミプトラ銀行の本店と海外支店からの資金調達、監督体制等の概要を纏めたものであるが、経営責任や汚職の存在いかんには触れていないため、11月13日にUMNO青年部が不満を表明するに至った。

しかし調査委員会は11月2日と30日に秘密報告を提出、BMF融資のキャリアン集団への貸付けのうち3件について背任、共同謀議、収賄の廉で特定の人物に対する刑事責任を追及するよう勧告し、検事総長は11月28日、警察が独自の捜査を行なうと発表した。そして12月31日、ブミプトラ銀行のナワウィ頭取ほかの役員が経営責任をとって辞任し、パシール稲米局長官を頭取とし中央銀行の顧問等を含む新取締役会が同日に成立した。

したがって年末までに、スキャンダル処理は財務上、経営上は一応終わり、刑事責任の追及が開始されたのである。それでは問題は政治責任に及ぶであろうか。政治責任は、新経済政策が実施面でマレー人テクノクラートの腐敗を招き、25億 RM もの国家の富を失ったことに対するものであるが、すでに触れたように検察は調査委員会の調査とは別に、独自の捜査を強調しており、調査委員会が驚くべき事実を発見するという事態のない限り、政治責任が正面から追及される可能性はむしろ減ったのではなからうか。

マハティール政権は、PASとの抗争における国王の介入、BMF事件の実態究明により、その威信を若干低下させられたものの、1985年の内政の焦点は早ければ8月と見られる総選挙、そして第5次5カ年計画(1986~90年)に移ると見られる。

●5カ年計画中間報告 3月29日、第4次マレーシア計画(1981~85)中間報告が発表された。まず新経済政策の2大目標、すなわち、(1)種族のいかに問わない貧国の除去、(2)種族・地域間の経済格差是正について見てみよう。前者では半島部の貧困世帯構成比は1980年の29.0%から83年の30.3%に、わずかとはいえ増加し、サバ、サラワクでは76~82年にそれぞれ58.3%から29.2%に、56.5%から31.3%に減少している。後者については、法人部門の株式保有における原住民個人・信託機関の構成比は、80年の12.5%から83年の18.7%に拡大した。雇用は全体として見れば国の種族構成を反映しているものの、職種別では半島部の専門職従事者・技術者および管理・経営者に占めるマレー人の比率は1980年の50.3%から83年の51.2%に微増したにすぎず、ことに管理・経営者におけるマレー人の構成比は28.7%から27.4%へ低下している(半島部の人口におけるマレー人の構成比は80年に55.3%)。したがって第4次計画はこれまでのところ、とくに貧困除去と原住民企業家創出の面で立遅れていると言えよう。

貧困除去の立遅れを中間報告は世界的な不況と一次産品価格の低迷に帰している。事実、第4次計画では主要一次産品の輸出価格について、原油、ゴム、原木は年率10%台、残るパーム油、製材、錫についても一桁の伸びを見込んでいたのに対し、1981~83年の実績では、上記6商品の価格が石油の-2.5%からゴムの-8.2%の幅で下落し、商品輸出総額の増加率は計画目標の年17.3%に対し5.3%にとどまった。それでも増加率がプラスになったのは、原油輸出量が計画目標の年3.0%増に対し8.1%増を達成し、製造業品輸出額も目標の年24.2%には及ばないものの17.1%となお高い水準の伸びを維持したことによる。

さらに産業部門別の実質成長率では製造業は目標の年11.0%に対し4.9%と振わず、かわって建設業が目標値を4.1ポイント上まわる年13.1%の成長を遂げている。他方需要サイドでは、民間消費の伸びが3.8%(目標値7.0%)と低迷したのに対し、民間投資は11.0%(同8.0%)、公共投資は12.5

%と著増し、財・サービス輸入の伸びも年9.6%(同8.6%)と高い水準にある。輸入商品のなかでは投資財の増加率が年12.4%と高く、中間財のそれは7.1%にとどまった。これらのマクロの指標は世界不況の波及に対してとくに1981, 82年にスペンディング・ポリシーが採られ、また民間部門のかなりの部分を占める公営企業が第4次計画の大型プロジェクトに着手したこともあって、インフラ、商用ビル等の建設に投資が集中し、建設需要は喚起されたが、輸出産業主体の製造業への波及効果は少なく、需要の多くは海外に漏出したことを示している。この結果1981~83年のGDP成長率は年6.2%と目標(7.6%)を下回ったものの、この時期の途上国のパフォーマンスとしては高い水準となったが、GNP比で見たこの期間の投・貯バランスは、公共部門が9.3%、民間部門が1.7%の投資超過となり、国内では財政赤字の急速な増加、対外的には経常収支赤字の拡大と対外債務の著増を招いた。

これに対し中間報告は、1970年代の良好な国際環境が、基調として再現されることはないと判断し、国際収支の制約と資源・資金の限界のなかで、原住民の商工業界の育成と貧困の除去を目的とする新たな戦略が必要であると指摘したうえで、とりあえず新しい考え方として次の諸点を挙げている。政府の補助金は可能な限り削減し、民営化政策を通じて民間部門に依拠した経済成長を実現する。農業再生のため、営利農業の方向で共同経営システムを導入し、不経済な米作農地は、協同組合を経営主体とし農地所有者を株主とする大農園に統合する。工業では大規模な輸出指向型工業を育成し、同時に重工業化を通じて産業間の連関を高め、生産・経営技術を引上げる。現在の1480万人の人口は小規模で制約が多いため、2100年までに7000万人に拡大する。マレーシア株式会社構想によって民間部門を「国家という企業の営利部門」とする官・民の協力関係を作る。ルック・イースト政策を通じて、勤勉、企業への忠誠、奉仕、自立更生に重きを置く勤労倫理と経営手法を国民に植付ける、等である。

計画期間(1981~85年)の成長率目標は7.6%から6.4%に引下げられた。1984~85年の年平均成長率は6.7%、各需要部門の寄与率は、民間消費の

4.2%、同投資の2.1%に対し、公共消費-0.2%、同投資-0.9%、海外経常余剰1.4%となり、民間部門と輸出に依拠した成長が見込まれている。

●好況感のない景気回復 10月の大蔵省経済報告は、1984年のGDP成長率を前年の5.9%に対し6.9%と見込んでいる。寄与率は民間消費4.2%、同投資2.5%、公共消費0%、同投資-1.0%、在庫投資-0.4%で、内需計5.3%に対し海外経常余剰1.6%である。中間報告が見込んだ、民間支出と輸出を中心とする成長パターンとなった。

輸出額(通関ベース)の伸びは前年の16.8%に対し、16.6%と高い水準にある。これは前年下半期に先進国の景気回復が波及して1984年上半期もゴム、パーム油、原木の輸出価格が高値を維持し、原油、LNG輸出が量的に拡大し、電子・電機を中心とする製造業品輸出も伸びたこと等による。

しかし一次産品市況と生産を見ると、ゴム(KL市場、現物、RSS1号、キロ当たり)は月間平均で4月の246^キから6月の203^キへ下落し、11月には200^キの大台を割っている。通年の生産の伸びは1983年比1.2%にとどまった。原木相場も6月以降は下降、低迷している。錫は市場に大量の余剰在庫を抱え、年間を通じてほとんど国際緩衝在庫の介入価格帯下限に張り付いていた。唯一の例外はパーム油で、現物相場は供給不足から2月にトン当たり2700^ルまで高騰した。先物相場も投機で過熱化し、3月1日にKL商品取引清算会社が一部の契約の保証を拒否したことから、ディーラー7社が契約不履行に陥り、一時は先物取引が中断され、その後も年末まで出来高は低調をきわめている。しかし現物相場は7、8月の900^ル台を底に年末には1200^ル台まで戻しており、1983年平均より高い価格水準にある。これはアメリカの大豆油、フィリピンのココナツ油の減産から、主要油脂の需給が逼迫しているためと見られる。生産は第2四半期から回復に転じ、通年で対前年比11%の増加となった。なお、石油生産は前年平均の38万^{バレル}/日から1984年には44万^{バレル}/日に達し、83年に生産・対日輸出を開始したLNGも、84年に予定どおりの370万^{トン}に倍増したと見られる。しかし12月のOPEC総会に初めてオブザーヴァー参加したマレーシアは、OPEC支援を理由に、1985年

の石油生産を40万バレル/日に削減すると決定した。

このように早くも1984年後半には主要一次産品市況が低迷に転じたため、民間消費も、80、81年の好況時の実質で10%台の伸びに較べると力強さに欠け、7.9%増にとどまった。民間投資は83年の10.9%増から1984年には12.9%増が見込まれるが、建設、とくにホテル、商用ビルが中心となっており、首都KLでは早くもオフィス・スペースの過剰が懸念されるに至っている。他方、緊縮財政を反映して公共部門投資は0.1%増、同投資は7%減が見込まれている。以上の投資・消費動向を反映して、輸入は食糧を中心とする消費財、電子・電機部門向けを中心とする中間財が伸びたが、投資財の伸びは低下した。

1984年の貿易収支は輸出の伸びを反映して前年の3.3倍、47億\$の黒字を計上したが、サービス収支赤字が対外債務利払いの増加等により対前年比16%増となり、経常収支赤字は前年の71億\$から52億\$ (対GNP比7.3%)に縮小したにとどまる見込みである。これに対し長期資本収支は82億\$、総合収支戻は8億\$の黒字となると見られる。

金融は不動産投資(個人住宅を除く)への融資が著増したため一段と逼迫し、商業銀行の基準貸出金利は1983年末の10.75%から84年6月末の11%に微増、11月初めには12%に達した。これは10月に入り一次産品市況の低迷を根拠とする切下げ説が広まり、リングが売られたことにもよる。リングの対米ドル・レートは9月末の1米\$=2.3710\$から年末の2.4250\$に下がった。

政府はクラウディング・アウト回避のため、1984年も対外借入れへの依存を続けており、ネットの対外借入れは前年の44億\$に対し42億\$となり、連邦政府の対外債務返済比率(DSR)は、前年の4.5%から6.5%へ上昇が見込まれる。

1985年予算では経常支出に84年当初予算比13.3%増、実績推定比5.7%増を計上しているが、開発支出はそれぞれ12.7%減、23.7%減と削り込まれており、引続き財政引締めが堅持されている。また増税(推計3億9930万\$)では、1985年7月に生産開始予定の国産車に対する保護措置が強化されている。他方、減税(推計3億5810万\$)では、個人所得税と相続税の税率が引下げられた。前者は1984年個人所得税収(実績見込み)の16.4%に相当

し、税率を累進性緩和の方向で下げ、高所得層を中心に貯蓄・投資拡大を狙ったものであるが、かなりの部分は消費にまわる懸念がある。

以上から1984年のマレーシアの経済は、パーム油、石油、LNGの輸出増加にもかかわらず、先進国経済の回復の恩恵に充分浴する間もなく、下半期には早くも景気のピークを越したと見られる。さらに1985年については、一次産品輸出が再度拡大する可能性は薄く、電子・電機的好調持続も望めず、減税にも多くを期待できないため、政府予測の6.7%を1~2ポイント割り込むものと見られる。とすれば第4次計画中間報告の修正目標(1983~84年平均6.7%)達成も微妙なところといえよう。

●**中期的政策の推移** 前述したように民営化等の中期的政策は、3月末の中間報告に一応取纏められた。このうちマレーシア株式会社構想については、国立行政研究所(INTAN)等での政府・民間部門の人的交流以外に進展がなかった。

民営化では、1984年末までに電信・電話局、マラヤ鉄道、マレーシア航空、クラン港湾局等で、その全業務または一部について民間移管が検討されていることが明らかにされている。その形態も民間の参加を経営ノウハウの移転にとどめるものから、全面的な民間の資本参加に至るまで多様なものになると見られる。また農業省が肥料補助金の給付業務を農民組織3団体に移管したことは、行政への農民の直接参加を掲げるアヌワール農相の政治的実験としても注目される。

民営化推進に伴い公営企業に対する監督が強化されつつある。公営企業とその子会社は会社法によって設立されるため、政府資金を得ていながら国会や会計検査院に会計報告提出の義務を負わない。1984年3月に中央銀行は初めてその年報で、これらの団体を予算規制外機関(OBA)と概括し、近年OBAの対外借入れが急増している事実を明らかにして警告を発した。OBAはその総数すら不明(会計検査院総裁は約200と推定)で、実態の詳細は政府も掌握していないとされる。1985年予算演説等によれば、OBAの84年の支出は72億\$、または主要19機関のネットの対外借入れは25億\$と推定されている。ダイム蔵相はOBAの支出を1985年に57億\$に削減し、中期的にも民営化とマレー

シア株式会社構想を通じて一層の削減を目指すことを明らかにしている。しかし OBA は原住民政策の主要推進機関であるだけに、困難も大きいと予想される。

最後にルック・イースト政策では、1984年8月末にマハティール首相が、同政策は自動的な日本製品の購入や日本の建設業者への発注を意味するものではないと警告して、技術移転の促進、マ製品への日本市場の開放、運輸・保険等の貿易外収支の改善など広範囲にわたる関係改善を要求した。この発言は初めて首相がルック・イースト政策の転換の可能性を示唆したものととして注目された。しかし同政策の眼目である技術と価値意識の移転について、マハティール首相は年間を通じて、国内経済界の修得努力の不足を批判し、その不満に強く反論してきた。技術移転は首相の経済政策の要であり、易々と放棄しうるものではない。しかしモデルを日本に求めるか否かは別問題である。首相発言はこの点を衝いて、ルック・イースト政策をてこに対日経済関係全般の改善を要求したものと見られる。これに対し日本側は、10月半ばの中曽根・マハティール両首相の会談で、当時難航していた日・マ航空交渉にマレーシア側の要求に譲歩する形で決着をつけ、とりあえず貿易外収支の分野で改善に着手した。同時にマハティール首相もルック・イースト政策の継続を声明したが、同政策は両国関係の主要要素となっており、今後、他の要素との絡みで注目していく必要がある。

外 交

1984年の外交は、経済面では南南協力促進を掲げて先進工業国を批判しつつ、その譲歩と協力を引出し、安全保障面では中国の脅威を重視するという基本路線に変化はなかったが、同時に中国、ソ連との関係で政経分離的な動きが進められた。

マ・中国交樹立10周年を迎え、2月に呉学謙中国外相が訪マシ、5月末にはガザリ外相が訪中した。しかし両外相の相互訪問を通じて、マレーシア側は、中国共産党のマラヤ共産党支援が両国の関係改善を阻害しているとし、中国側もマ共への支援は道義的なものに限られていると応じており、この面では両国の主張は従来と変わらぬ平行線を

迎った。6月、マハティール首相は訪マしたシュルツ米国務長官に対し、中国が近代化されれば軍事的にも強大になる恐れがあるとして、アメリカの対中技術・経済協力拡大に強い懸念を表明した。

しかし同時に、政府が組織シガザリ訪中に随行した経済界代表が、北京の世界貿易センター建設(1億9500万米²), 廈門経済特区のインフラ開発(6億9000万米²)で趣意書に調印した。対ソ関係でも同様の動きが見られる。12月3日マレーシアはインドネシアとの国境安全保障協定を改訂し、その適用範囲と合同パトロールの規模を一挙に拡大したが、この点につきムサ副首相兼内相は、マラッカ海峡と南シナ海におけるソ連の海軍力拡大に対抗する必要がある、と説明した。ところがその直前の11月下旬には、マハティール首相の指示により、空軍参謀長等が訪ソして、大型軍用ヘリコプターの購入可能性について技術面の評価作業を行なっている。これらの動きが本格的な政経分離に至るか否か、今後の展開が注目される。

これに先立ち1月に首相はアメリカを初めて公式訪問し、レーガン大統領等と会談、米経済界の会合ではマレーシアの外資政策を説明して対マ投資拡大、技術移転促進を訴え、他方20日の講演では、アメリカが新国際経済秩序、海洋法、南極問題、UNESCO 脱退等で第3世界の諸国と対立していると指摘し、マレーシアは非同盟運動の一角として、大国の政治・経済面での横暴とごまかしを遺憾に思うと、直截にその立場を表明して国務省当局者に強い印象を与えた。こうした手法が、日本、アメリカからマレーシア航空の太平洋線就航認可を引出すのに寄与した点は否定できない。

他方 ASEAN 内では、安全保障面で上述のマ・イ国境協定の他、インドネシアとの間に兵器整備・生産協力の構想が進められ、6月にはマ空軍機が合同演習で初めてシンガポールに乗り入れるなど2国間ベースでの協力が進んだ。これには1968年に予定される豪空軍のカタワース基地常駐の中止、ANZUS 条約廃棄の動きも絡むと見られる。

南南協力はパキスタン(3月)、パプア・ニューギニア(8月)、モルディブ(11月)、リビア、エジプト、マリ(12月)等への首相訪問という形で進められ、地味ながらも技術協力と引換えに輸出市場の開拓努力が払われている。

1月

4日 ▶選挙委員会、選挙区境界改訂案を公示——下院選挙区は半島部で18区、サバ州で4区増加、州議会選挙区は半島部で39区増加、サバ州は現状維持。サラワク州は今回改訂に含まれない。異議申立ては2月3日までの公示期間中に受付られ、以後1カ月半各地で意見聴取。

▶官労働者組合会議(Cuepacs)とマ労働者組合会議(MTUC)、ナショナル・センター設立に合意。

8日 ▶サラワク・ダヤック民族党(PBDS)、国民戦線に正式加盟。

9日 ▶憲法再修正案、下院に上程——(1)国会が可決し国王に上程された法案のうち、財政法案は30日以内に国王が裁可するものとし、その他の法案については、国王は30日以内に理由を付して国会に差戻せるが、国会が再可決、再上程すればその後30日で、国王の裁可がなくとも法律となる、(2)非常事態宣言に関する150条は旧法を復活する等。下院は同日、141:10で、上院は10日に50:0で可決。

11日 ▶BMF 焦げつき融資問題調査委員会を設立——マハティール首相の発表によれば、(1)委員会はBMFの親会社プミプトラ銀行の定款により設立、会計検査院総裁ほか2名で構成、(2)BMFのCarrian集団への融資の実態、不正の有無を調査、(3)政府は白書発表を予定。

▶首相、カナダ、米国、仏、スイスを歴訪——14日、トリュドー・カナダ首相と会談、直接貿易の拡大と技術移転の促進を要請、19日のレーガン大統領との会談ではマレーシアの自立を促進する経済協力への期待を表明、25日にミッテラン大統領と会談した。この間、20日にワシントンの外交政策学会での講演で、マレーシアは大国の政治・経済上の横暴さを嫌悪、と表明。31日に帰国。

12日 ▶全国農業政策、発表——ムサ首相代理によれば、同政策は、資源の有効利用と農業の再活性化を通じて農業所得を極大化するため、2000年までの指針を示しており、個別作物のうち、オイルパーム、ココアの大規模栽培を奨励、米の自給率目標を80~85%としている。

▶中銀、不動産部門への貸出し抑制をこのほど要望。

▶ムサ首相代理、イラン革命の影響に憂慮表明——訪マ中のイ政府使節団に、マレーシアではイスラムの教化に際し、他の種族の感情を斟酌する必要があると指摘。

14日 ▶Umno 党内の「無法者」——ムサ副総裁は、5月の党役員選挙に生命を賭けるグループが昨年からの活動を始め、票の買収等を行なっている、と非難。

15日 ▶パーム油先物、KL 商品取引所で急騰——当月

渡しは、年初のトン当たり1700\$から15日に3000\$となり、初めて大豆油の価格を上回った。

16日 ▶陸軍参謀長に Dtk. Mohamed Ghazali Che Mat 大将、就任。

19日 ▶インド人社会の資本所有比率——ヴェル MIC 党首は、現在の比率は1.3%に過ぎず、90年に5%すなわち40億\$に拡大できれば幸い、と語った。

▶マレーシア共産党の結成を確認——ムサ首相代理の発表によれば、(1)同党は83年12月5日に南タイで、マラヤ共産党ML派と同革命派が合体して結成、(2)書記長は Chong Chung Man (ML 派議長)、副書記長は Wong Shing (革命派議長)。なおタイ軍部筋は21日、各派の武装兵力を革命派約50名、ML 派約800名、マラヤ共産党約800名とする推定を発表。

22日 ▶S・ヴェル、MIC 党首に再選——全国の支会役員が投票。総数1万3628票中、1万3421票を獲得。

▶サバ州タワウとインドネシアのスヌカンに移民労働者管理センター開設。

26日 ▶ラザレイ蔵相、新たな原住民保護策を発表——(1)公共部門の資財調達は、国内業者が利用可能な場合、外国業者に発注しない、(2)政府出版物の印刷は、政府印刷局と原住民登録業者に発注、(3)新たな缶・びん詰め食品加工の認可を原住民にのみ限る等。

27日 ▶紙・パルプ事業——サバ州のハリス州首相は、連邦政府がシビタン南での製紙・パルプ工場建設を認可したと発表。製材、合板部門を含む総合木材加工事業(総工費12億6500万\$、製紙年産12万5000t)の一部。他方、31日マハティール首相は、クランタン州で紙・パルプ工場(工費5億\$)を計画中と語った。

28日 ▶リョン第一次産業相、ゴム価格上昇を予測——先進国における乗用車販売の伸び、消費者在庫の低さと流通在庫の減少、ウィンタリング等を踏まえたもの。

31日 ▶民政党、「国民経済政策」を提唱——リョン副党首(第一次産業相)によれば、90年以前に新経済政策の諸目標が実現されることを前提に、90年以降、種族の別を資源配分の基礎としない経済政策を追求するという。

▶ペラ州のスルタン死去——2月3日、新スルタン(第34代)に Azlan Shah が連邦裁長官を辞任して即位。

2月

3日 ▶選挙区改訂案への異議申立て締切り——選挙委員会は169件の反対覚書きまたは提案を受付けた。

4日 ▶国外留学生の政治活動規制——Khalil 副教育相は、今年から、政府の政策に反対または批判する在外留

学生に、処分さるべきでない理由の提示を求めると発表。29日、ムサ副首相は処分対象者は、(1)政府指導層がイスラムの教義に反すると主張する者、(2)現政府の暴力による打倒を唱える戦闘的活動家に限り、その他の建設的批判は奨励すると説明した。

5日 ▶シアヌーク民主カンボジア大統領、訪マ。

▶林建寿、陳群川を批判——陳が MPH B 社会長を辞めて MCA 党首に立候補との観測記事に触れて、経済と政治は異り、また陳は政界では軽量級であり、MPHB 社の直面する困難から逃亡を謀っていると語った。

9日 ▶統治者会議、新国王を選出——第8代国王にジョホール州のスルタン、副王にペラ州のスルタンを互選。任期は4月26日から5年間。

14日 ▶MCA の偽党員問題——ブタリン支部下の4支会役員は、同支部の新入党員名簿中に、身分証明書番号が非華人のものである偽党員を発見、その削除を要求すると声明。同日、党本部の選挙運営委員会で、李金獅副総理府相と林良実副蔵相は、新入党員名簿の提出と役員選挙投票方法の変更を要求、会議途中で退席した。

▶ホーク豪首相、訪マ——マハティール首相と会談後、豪空軍のパタワース基地駐留継続の方向で努力する、と語った。

15日 ▶マハティール首相、本年は公務員賃金の改訂は行なわない、と声明。

▶プレム・タイ首相、訪マ——マハティール首相等と会談。マ外務省によれば、両首脳は民主カンボジア軍の最近の成功に助けられ、カンボジア内外でのシアヌーク殿下の地位向上に満足の意を表明した。

19日 ▶首相、国民戦線からの Usno 除名を提起——サバ州での Umno, Berjaya, PBB 3党青年部の研修会の席上、(1)国民戦線内の某党は政府を裏切り、ラプアン島の連邦領編入に反対する署名運動を行ない、憲法改正問題では、政府を告訴する可能性を一定の反政府グループと話合った、(2)この件を Umno 最高会議に報告し、Umno が某党の国民戦線からの除名を同戦線最高会議に提案するよう求める、と述べた。25日、Umno 最高会議は、国民戦線最高会議に Usno 除名を勧告する旨、決定した。他方、26、27日の Usno 最高会議は、(1)首相の非難に関する覚書を戦線と加盟各党に送る、(2)ムスターフ党首の下に団結を維持する、の2点を決議した。

22日 ▶連邦裁長官に Tan Sri Haji Mohamad Salleh Abbas マラヤ首席判事をこのほど任命と発表。

▶KL 錫市場の創設を閣議で承認——併せて錫の先物取引も導入される。発足の時期は KL 商品取引所のダブミ・コンプレックスへの移転時とのみ発表。

24日 ▶パーム油からのディーゼル油生産——リョン第

一次産業相によれば、(1)実験プラントは85年6月に操業開始、(2)Petronas 社は、建設経費1170万\$の拠出に原則的に同意している。

▶日本語研修センター竣工、マラヤ大学に引渡し。

25日 ▶呉学謙中国外相、訪マ——26日、マハティール首相、ムサ副首相、ガザリ外相、リョン第一次産業相等と会談。ムサ副首相は会談後、(1)華僑のマレーシア国民が政府の許可なしに訪中すれば、その国籍に支障が生ずる、(2)マレーシア華人の中には、帰国華僑入国許可書を中国から得ているものがあるとの報道があるが、事実とすれば二重国籍の賦与を意味する、(3)両国の関係改善は、中共がマ共との関係をいかに解決するかによる、と語った。呉外相は28日帰国に際し、(1)中国はカンボジア問題の政治解決のため、ASEAN との協力をより緊密なものとする用意がある、(2)マレーシア国民に帰国華僑入国許可書を発行した事実はない、(3)中共とマ共の関係は純粋にモラルの面に限られている、等の点を明らかにした。

なおマ当局は許可なしに中国に入国した廉で、3月2日までに53名の旅券を没収した。

▶サバ領有権問題——マハティール首相は、(1)サバ領有権問題でフィリピンと交渉する考えはない、(2)フィリピンが領有権の主張を下ろせば、海洋法を基礎とする国境画定の話合いは可能となる、と語った。24日、マルコス大統領が、ブルネイ訪問中にマハティール首相と会談、サバ領有権問題につき、5月の国民議会選挙後、積極的な交渉を始めることで合意したと述べた、という報道にコメントしたもの。

3月

1日 ▶首相、日本の対外投資を批判——JETRO 主催の Japan Technofair '84 開会にあたり、日本の対先進国投資は富める者が富める者を援助するようなものであり、日本の貿易黒字問題は、途上国への産業再配置により解決しうる、と述べた。

▶KL 商品取引清算所、一部の契約登録を拒否——パーム油先物763枚。パーム油精油業協会は2日、取引所への信頼を覆す措置、と抗議。

5日 ▶マ・日、日・マ経済協議会合同会議、開催——KL で2日間。マハティール首相が、工業製品市場の開放を要請したほか、マ側出席者から貿易外収支不均衡の拡大、日本の建設企業進出による地場業者の機会喪失などが指摘された。会議は貿易不均衡是正の検討のための作業部会設置などを決定。

8日 ▶サバ州議会、ラプアン島連邦領法案を賛成41、保留1で可決。

10日 ▶李三春前 MCA 党首、MPHB 会長に就任——

陳群川前会長は営業担当専務に留任。

11日 ▶ラザレイ蔵相、一部の Umno 指導者を批判——舌を裂いてもなお弁説を揮い、止めどもなくスローガンが出てくるような者が多過ぎる、と述べた。

13日 ▶国会開会(下院は4月6日まで、上院は4月9日～4月26日)。

14日 ▶ソン・サン民主カンボジア首相、訪マ。

15日 ▶パーム油先物取引停止——14日、KL 商品取引所は、(1)清算所への支払い不履行により6会員を取引停止処分に付し、(2)15日から先物取引を停止すると発表した。清算所も全ての契約に清算価格を適用すると決定した。これに対しパーム油精油業界は、清算価格は現物市場の相場より安く、約14万トンの輸出契約を履行できなくなる恐れがあると抗議した。また同日、呂正義 Kentucky Fried Chicken(マ・ン)会長は、取引所の不正を糾すため1月18日から空売りをしていたと声明した。19日、商品取引審議会は6社の不履行に関する調査委員会を発足させ、政府も取引所と清算所の運営について審問委員会を設けた。先物取引は21日に再開された。

17日 ▶MCA 臨時党大会開催の要求——陳群川次席副党首は中央委員会の席上、党員名簿問題解決のため開催を要求する旨の、陳以下14名の中央委員(うち2名は署名撤回)の署名した要請書を提出。会議は直ちに散会。

▶豪空軍のバタワース駐留継続構想——ショールズ豪国防相によれば、(1)ミラージュ戦闘機は88年半ばまで数を削減しながらも駐留、(2)それ以降、FA 18 が交替で年に計16週間派遣される、(3)Orion 海上哨戒機、同基地の主要陸上施設、豪陸軍1個中隊は維持される。

19日 ▶憲法修正第2号案、下院に上程・可決——賛成121、反対4。主な修正点は、(1)ラプアン島を連邦領とする、(2)国会で審議未了、国王の裁可待ち、または国王から差戻され国会の再審議を待っている法案は、国会の休会または解散により廃案とされない(55条)、(3)選挙委員会は前回選挙区境界の改訂作業終了時から8年を経れば、いかなる時点でも見直しを行なうことができ、見直しは2年以内に終えるものとする(113条)など。

▶MCA、陳群川次席副党首ほか13名を除名——規律委員会の決定。李金獅総理府副相、林良実副蔵相など中央委員7名を含む。

20日 ▶ブルネイのスルタン、訪マ。

21日 ▶首相、ジャンダ・バイ(パハン州)を連邦領とし、首都の機能の一部を移す構想を提示。

22日 ▶首相、パキスタンを訪問——26日、(1)経済、商業、技術、文化面での協力を緊密化、(2)アラファト指導下のパレスチナ人の運動を支持等の共同コミュニケ発表。

23日 ▶MCA 党内抗争を調停の動き——中華工商連合

会が、調停の意向を明らかにし、24日 MCA 婦人部中央委員会も同様の意向を示した。

▶MCA 臨時党大会開催要求の署名運動——83年党大会代議員のうち1499名(約62%)の署名した要請書が党本部に提出された。24日、張漢良書記長は開催拒否を発表したが、署名運動代表者は4月29日に開催と語った。

25日 ▶Umno の一部の州組織、役員選挙で協力へ——ベナン州とペラ州が党本部役員選挙で協力に合意、29日にはブルリス州、パハン州もこれに加わった。

26日 ▶円建てシンジケート・ローンに調印——300億円。5年据置きを含む10年返済。金利は変動分150億円が日本の長期プライム、残る固定分は長期プライム+0.2%。第一勧銀、長銀など59行が参加。

27日 ▶首相、李金獅副総理府相と林良実副蔵相の辞任を発表。

28日 ▶全国土地法修正案、下院に上程——(1)外国人と外国企業は今後、農地の保有を認められず、住宅、商業用地の保有も、州政府の認可を要する、(2)地目転換、所有権分割の手続きを簡素化する等。4月6日可決。

▶印刷・出版業法案、下院に上程・可決——内相は、(1)公共の秩序、治安または国益を損う出版物、写真または録音テープの所持、販売、輸入を禁止することができ、(2)外国で発行される雑誌・新聞の国内販売に際し、外国出版業者に供託金を含む諸条件を課しうる、など。

▶ムサ副首相、某政党の一部指導者に警告——種族感情を挑発するような発言をやめるよう警告し、これらの発言には、反国家分子、共産主義者、左翼分子の存在を示す兆候がある、と指摘した。

▶政府、電信・電話局を85年に民営化と発表。

29日 ▶第4次5カ年計画中間報告、下院に上程——首相演説の骨子は、(1)政府は公共部門支出のため対外借入を続けることはできない、(2)今後の経済成長は民間部門に依存することになるが、民営化政策が同部門の参加拡大の主要戦略である、(3)農業では共同経営と農村の町への再組織に着手し、不経済な米作農地は、協同組合を経営主体とし農地所有者を株主とする大農園に統合する、(4)ロック・イースト政策により人的資源開発を促進する、(5)工業化の重点を重工業と第2次輸入代替に置く、(6)現在の1480万の人口はさまざまな面で制約となっており、最終的には人口を7000万とすべきである、等(資料参照)。

30日 ▶林敬益民政党党首、貧困除去の軽視を批判——これに反し社会再編については、党の調査では、大農園、鉱山、製造業の5分野で原住民が大幅に進出し、その全分野における資本所有比率は、政府「中間報告」の18%をかなり上回っている見込み、との見解を示した。

▶初のカナダ・ドル建て借款に調印——1億5000万C

。4年据置きを含む8年返済。当初4年間はカナダのプライム+0.125%、残る4年間は+0.25%。

▶中央銀行83年年報・発表—(1)輸入の伸びは所得のそれを上回り、しかも硬直化しつつある、(2)予算規制外機関の支出は83年に67億%、連邦開発支出の約3分の2に相当し、内外の金融市場からの借入れが増加、と指摘。年報発表に際しアジズ総裁は、国内銀行の業務、ことに海外業務のための資金移動への監督を強化と述べた。

4月

1日▶MCA 党本部、一部の下部組織の凍結へ——本日連邦区、スランゴール州、マラッカ州で各1支会が活動停止処分を受け、その数は陳派の発表では5月5日までに全国1393支会中149支会となった。

2日▶MCA 青年部中央委員会、分裂——中央委員42名中19名が会合、ネオ党首代理支持を決定、3日には他の19名が臨時党大会開催要求を決議。

3日▶ガス化学構想——Petronas 社の幹部によれば、(1)天然ガスを原料とするエチレン年産20万のプラント(工費5億米ドル)を90年代初めに操業開始、(2)製品の75%は国内市場向け、の2点に沿い計画を作成中。

5日▶新経済政策の延長問題——アブドゥラー総理府相は下院の第4次計画中間報告総活討論で、90年までに貧困を除去する見通しは暗いが、政府は新経済政策の延長の如何を未だ決定していない、と述べた。

6日▶人口増加政策——首相によれば、内閣は2100年の人口を7000万人にする目標に従い、労働諸法を改正、働く母親への出産休暇・給付を第5子(現在は第3子)まで拡大し、家族計画の比重を下げることを決定した。

▶MCA 幹部、李三春前党首に調停を要請——羅福元組織担当書記、朱正華総財政が要請を声明、16日にも中央委員16名が同趣旨の共同声明を発表。

▶マレーシア人民社会党のカシム議長、辞任——今後ムスリム政党統一の運動への参加を示唆。

8日▶陳群川のネオ MCA 党首代理批判——党首代理に就任後、憲法修正、選挙区改訂、第4次計画中間報告等の重要問題につき、党首評議会や中央委員会での討議を行なわず、党の立場を明らかにしなかった、と批判。

9日▶国産車への保護措置——リタウディン商工相は、その他のCKD車に対する輸入税率引上げ、場合によっては完成車も含めた輸入規制を検討中、と述べ、20日には、自動車輸入業者、販売業者に国産車販売の20%を割当てる方針を明らかにした。

10日▶予算規制外機関の会計監査——会計検査院総裁は、中央銀行が指摘した政府機関・公営企業83組織のほとんどが、監査法の規定にも拘らず、会計検査院の監査

を受けていない、と指摘。

▶マラッカ州政府、ブキ・テナ開発を計画——Abdul Rahim 首相は州議会で、同丘陵(華名は三保山)を平坦にして宅地等に開発、土砂は海浜埋立てに利用する計画である、と確認。14日マレーシア青年団結運動、24日には青雲亭理事会(三保山の主に華人の墳墓2万5000基を管理)が、それぞれ開発計画に反対を表明。

▶MCA の下院議員4名と州議員30名が、陳群川等の除名撤回、臨時党大会支持等を共同声明。

12日▶サバ州政府幹部1名、国内治安法で拘留——ラブアン島連邦領化への反対を扇動した容疑による。

▶イランのヴェラヤティ外相、訪マ——13日、ガザリ外相と会談、直接貿易拡大等に合意。

13日▶サバ、サラワク両州への入州手続を簡略化——ラブアン島連邦領編入の日から、半島居住のマ国民は身分証明書提示と入国管理局発行のカード提出のみでサバ州に入れる。また18日、マハティール首相は、両州住民の両州間交通も6月1日から同様に簡略化、と発表。

▶首相、外国企業との競合を擁護——(1)新たな技術を買い取る心構えが大切、(2)建設産業が国内業者に限られていた頃、工期の遅れ、最終経費の増加が常態であり、原住民はおろか非原住民に対してすら職場訓練がなされず、新技術適用の試みもなかった、と指摘。

▶ラザレイ蔵相、政治的陰謀を非難——(1)BMF の不良貸付けを Umno 指導部と結びつけ、その名誉を汚す陰謀に法的措置をとる、(2)不公平な処遇と自分を孤立させようとする試みに対する忍耐にも限度がある、と声明。

▶MCA 教育基金——ネオ党首代理は、マハティール首相がこのほど同基金の設立を認可、と発表、党員に募金活動を呼びかけた。同基金は党10大計画のひとつ。

14日▶Maika Holdings 社への投資運動開始——同社はMICの投資機関。ヴェル党首は、主として全国720の支会を通じて6月15日までに5000万%の投資達成との目標を発表。6月に入り締切は8月15日に延長され、6月20日に投資申込みは8000万%を超えた。

15日▶国民戦線、Usno を除名——ラブアン島での最高会議の席上、Umno 代表が除名を提案、Usno 代表が釈明を行なったのち、全会一致で決定。同時に、サバ州の Berjaya 系無所属下院議員5名の戦線加入を承認。

▶タイ空軍機、南タイで墜落——ブトン地域でのマ・タイ空軍合同作戦中にA-37B機1機が墜落。18日、両国軍部筋は、マ共ゲリラが対空砲火保有との説を否定。

▶ネオ MCA 党首代理の陳派批判——(1)金権政治は長続きするものではない、(2)清廉な政治の維持のためには経済と政治を結合してはならない、(3)MCA 10大計画は完了しつつあり、その基本精神は8大方針に継承、(4)あ

らゆる問題は党規約に従って処理する、等と述べた。

▶沈慕羽華人学校教員総会会長、MCA 内で華人社会救済を行動で示す派があれば、それを支持との談話発表。

16日 ▶ネオ MCA 党首代理、臨時党大会召集には書記長の署名がなく、党規約に違反と声明。

▶MCA 幹部の解任・辞任——陳炳坤を中央委員から解任。これに抗議して17日に羅福元、18日に朱正華がそれぞれ副書記長兼組織担当書記、総財政を辞任。

17日 ▶中銀総裁、預金金利上げを要請。

19日 ▶ムサ副首相、Umno の一部指導者を非難——閣議や党最高会議では沈黙を守り、外部で決定を守らない者が存在、と指摘。

21日 ▶シンガポールからの労働集約産業の進出——マレーシア工業開発庁によれば、過去3年間に200社近くが主としてジョホール州、マラッカ州に進出、投資額は1億ドル弱、業種は電子部品組立、紡績、衣料、木材加工、ゴム加工等となっている。

22日 ▶人口増加政策への批判——ペナン消費者協会は同政策により資源潤涸がもたらされ、さまざまな社会問題、失業、貧困が惹起されるおそれがあり、まず資源と基礎的ニーズの点から徹底的な研究が必要、と指摘。

23日 ▶李 MCA 前党首、調停工作に失敗と発表——(1)臨時党大会の中止、最近の除名・支会の活動停止等の処分撤回など5項目の調停案をもって、4月7日から両派と話し合った、(2)陳派は一定の留保をしつつも調停案受入れの意向を示したが、ネオ派は受入れを拒否、代案も提示しなかった、(3)大会代議員に臨時党大会出席を勧告する、等の点を声明。ネオを初め MCA の4閣僚は23日および24日に共同声明を発表、李前党首は調停を利用して党首への復帰を謀った、と非難。

26日 ▶第8代国王に Iskandar ジョホール州スルタン、副王に Azlan ペラ州スルタンがそれぞれ即位。

▶国会休会——憲法修正案、82、83年補正予算案、イスラム家族(連邦領)法案、全国土地法典修正案等を可決、第4次計画中間報告を承認。

▶黄昆福 MCA 大会議長、臨時党大会を召集——25日付け。党本部は26日に同議長を除名。

27日 ▶天然ゴム産業政策——政府の作業委員会は、世界の弾性品需要を2000年に1800万^ト、うち天然ゴム需要を720万^トと予測し、マレーシアの生産を83年の150万^トから270万^トに増加する必要がある、等の報告書を提出。5月2日、内閣は新たな調査の実施を決定。

28日 ▶警察、MCA 臨時党大会およびネオ派の集会の開催許可を取消し(ともに4月29日にKLで開催予定)。

▶華人組織の反応——黄豚齐スランゴール中華工商総会会長は、同州中華大会堂大会の席上、政党の指導によ

る華人社会の団結実現は不可能となっており、その任務は各州の中華大会堂の双肩にかかっている、と発言。

29日 ▶陳群川派の非公式集会——ネオ党首代理をすべての党役職から罷免する等、8項目の決議採択。臨時党大会は5月6日に延期。

▶首相、MCA 指導者と会談——本日ネオ派の3大臣、1副大臣と会談、5月2日には陳群川と会談、4日、両派にアドバイスはしたが、解決案は提示せず、と語った。

30日 ▶マハティール Umno 総裁、無競争で再選——同党中央の役員候補者指名が締切られ、総裁選への対立候補指名がなかったため。

5月

2日 ▶ラザレイ蔵相が BMF 事件に関与との証言——BMF 社副支配人殺害事件を審理中の香港高裁で、麦福祥被告の、(1)83年に600万米^{ドル}の資金を集めるため、ラザレイ蔵相により香港に送りこまれた、(2)マレーシアの他の閣僚の代理も行なってきた、等の供述調書が公表された。3日、ラザレイ蔵相は、麦を知らず、その供述は虚偽であり、自分の破滅を狙った政治的陰謀である、と声明。11日、麦被告は法廷で、上記2点の供述を否定。

▶放射性廃棄物貯蔵所建設への反対——自然の友協会(SAM)は、日系企業 Asian Rare Earth 社が建設中のトリウム化合物貯蔵所により、地元のペラ州パバンとその近隣の住民2万5000人に被爆の危険があると警告。

3日 ▶MCA 陳派の支持者——陳派筋によれば、党大会代議員2526名中1640名、党中央委員33名中21名、婦人部中央委員27名中21名、青年部中央委員46名中30名、党支会1393中1006支会、同党の下院議員23名中9名、州議会議員54名中35名を結集。

▶ハルン Umno 次席副総裁の批判——*Far Eastern Economic Review* 3日号掲載のインタビューで、マハティール総裁(首相)の政策の多くは、党最高会議はおろか政治局の討議を経ることなく実施されており、総裁が独裁者になるおそれがある、と述べた。

4日 ▶アフガニスタンのムジャヒディンの事務所、KL に開設。

5日 ▶首相、ルック・イースト政策の継続を確認——ダヤブミ・コンプレックス竣工式の席上、(1)同政策は適切であり、所期の成果も上がっている、(2)同政策反対を原住民に扇動してはならない、と述べた。

▶警察、MCA 臨時党大会および建党35周年記念集会の開催を許可(ともにKLで5月6日に予定)。

▶サバ州議会補欠選挙——タワウ市区、シビタン区、スグット区の3区とも Berjaya の立候補者が当選。

6日 ▶MCA 臨時党大会開催——81年の前回大会のた

め選出された代議員2523名中1616名が出席、大会議長に陳声新次席副党首(副情報相)を選出、(1)3月19日に除名された14名の地位回復、(2)同日以後の党首代理または中央委員会による人事の無効、(3)同じく支会の活動停止、党員除名の無効、(4)84年3～5月の支会・支部選挙の停止と無効、(5)偽党員問題調査等の特別委員会設立、等の7項目を圧倒的多数で決議。

▶MCA 建党30周年記念集会開催——ネオ党首代理は李前党首の変節を非難し、党規約の絶対的遵守を要請。(1)不法に現指導部打倒を図る反対派を非難、(2)金を得るため党を利用し、党内の地位確保のため金を用いる者を非難、等8項目の決議を採択。

7日 ▶ボニマン・インドネシア国防相、訪マ——8日 Abu Bakar 副国防相と会談、兵器生産、航空産業創始、国防研究で協力の用意がある、と表明。

8日 ▶ASEAN 外相特別会議——帰国したガザリ外相は、ASEAN 内には些かの不統一もなく、カンボジア問題国際会議の原則を堅持している、と語った。

10日 ▶MCA 陳派、法廷闘争を開始——3党員が各地の支会の活動停止処分の無効判定等を求めてKL 高裁に提訴、11日には陳声新次席副党首が、臨時党大会の有効判定を求めて提訴。その他ベナン、イポーの高裁にも提訴がなされた。18日KL 高裁は、党大会代議員の選出を目的とするすべての支部大会の禁止等の仮処分を命令。

12日 ▶インドネシアとの労働力供給取極めに調印——(1)インドネシアはマレーシアの要請があり次第、2年間契約で労働者を提供、(2)両国は労働者募集、取極めの実施のためそれぞれ委員会を設立する等。メダンでのマ・イ総合国境委員会の席上で調印。

15日 ▶マレーシア航空、社内で民営化を検討中と発表。

17日 ▶重工業化政策への批判——クバンサアン大学の Dr. Osman Rani は「工業化の新たな方向：若干の戦略問題」と題するセミナーの席上、国内市場と技術力の面での制約、国際市場での競争等により、重工業化のコストは非常に高いものになる、との見解を発表。

18日 ▶首相、外資政策の緩和を示唆——資本集約・資源加工・製品輸出の3条件を充たす外資大企業には、資本の過半数所有を認める、と発言。

21日 ▶カークパトリック米国連代表、訪マ——3日間。マハティール首相、ガザリ外相等と会談。22日、ガザリ外相は、米国はアジアでのソ連抑止の役割を中国に委ねているという印象を与えてはならない、と述べた。

▶KL 商品取引所、非常規定の適用を解除。

23日 ▶全党員の投票による MCA の危機打開案——ジョホール・バルの約1000名の華人有志が、23日付け南洋商報に、各州の中華総商会、会館の監督下に MCA 全党

員が投票を行ない、党の将来を決めるよう提案する、との広告を掲載。

24日 ▶Umno 青年部、婦人部大会——青年部ではアヌワール現部長が226票を得てスハイミ元部長を71票差で破り、婦人部長にはラフィダー公営企業相が選出(273票、Napsiah 91票)された。青年部は、必要な場合は新経済政策を90年以降も延長するよう政府に要請、行政へのイスラムの価値意識の導入促進、等の決議を採択。

25日 ▶Umno 党大会——3日間。副総裁にはムサ副首相を744票で再選、ラザレイ蔵相501票、ハルン次席副総裁34票。次席副総裁にはモクタール・トレンガヌ州首相、アブドゥラー総理府相、ガフェールの3人が当選。マハティール総裁は開会演説で、(1)独自の裁量が全く認められないなら、指導者など要らない、(2)新経済政策の延長いかんに関し、非原住民の地位と利益を斟酌すべきである、(3)票の買収等を放置すれば、党は政党ではなく金持ちのクラブと化す、等と述べた。他方、代議員からは、(1)新経済政策を90年で切りと決定すれば、次回総選挙に悪影響が出る、(2)ルック・イースト政策は、Mahamato とも称すべき寄生的な原住民商人を生み出している等の意見も出された。

27日 ▶Pas 対策——ムサ副首相兼内相は Umno 党大会の席上、当局は刑法 298 条 A により、宗教を政治目的に利用した者22名を逮捕したが、これ以上の強硬措置を採れば、かえって Pas の畏にはまることになる、と指摘。

29日 ▶ガザリ外相、訪中——8日間。経済界代表22人が同行。30日、呉学謙外相と会談し、呉外相は相互信頼の必要性を、ガザリ外相は相互理解の重要性を強調。31日の胡耀邦総書記との会談では、(1)中国のマ共支持継続に対するマ政府の疑念を表明、(2)カンボジア問題の具体的解決策での意見の相違を確認した。ガザリ外相は帰国後の13日、北京の世界貿易センター建設(1億9500万米^{ドル})、廈門経済特区のインフラ開発(6億9000万米^{ドル})について趣意書に調印、と発表。前者は Kuok 集団、後者は MOIC 社が担当する。

▶5億米^{ドル}の協調融資に調印——期間は5年据置きを含む10年。金利は4億米^{ドル}に対し当初4年間に LIMEAN +0.5%、残り6年は Libor +0.5%、1億米^{ドル}は英国みなし課税控除により Libor +0.25%。

▶錫輸出規制の効果——リョン第一次産業相によれば世界市場の過剰錫は、現在 2000～2500^{トン}/月のペースで取崩されており、ピーク時の10万^{トン}から現在の7万^{トン}弱に減った。

30日 ▶中国とソ連の脅威——フセイン前首相は、戦略・国際問題研究所と New Straits Times 共催のセミナーの席上、私見として、(1)ソ連ではなく中国の方が、

東南アジアにとり大きな軍事的脅威である、(2)ベトナム内のいわゆるソ連海軍基地が、実際に海軍基地であるのか否かは疑わしい、と述べた。

31日 ▶マ・中国交樹立10周年——両国首相が祝電を交換。

6月

1日 ▶初の民間テレビ局 TV3、放送開始——KLを中心に半径50kmの地域で受信可能。同局は Fleet 集団下の Sistem Televisyen Malaysia Bhd. が経営。

4日 ▶パパン放射性廃棄物貯蔵所建設問題——住民代表、游富栄 MCA 下院議員、ラムリ・ペラ州首相の話し合いが持たれたが、住民側は貯蔵所移転を要求し物分かれに終わった。5日、マハティール首相は、安全確保のためあらゆる手段を講じている、との談話を発表した。住民側は18日からパパンへ通じる道路でデモを開始。23日に民行党は住民支持を声明。

7日 ▶5カ国防衛協定による空軍演習——2日間。マレーシアは初めて戦闘機をシンガポールに派遣。

▶マレーシア華人商工会連合会の調停工作——黄文彬会長は、法廷外での MCA 紛争打開はなお可能であり、公平かつ実行可能な解決案を見出したい、と語った。

9日 ▶半島部からの原木輸出を84年から全面禁止——リョン第一次産業相発表。76年から量・樹種の制限を実施しており、84年の輸出割当ては総伐採量の0.5%。

▶世銀借款認可——農村電化事業に7000万米ドル。3年据置きを含む15年返済。金利は世銀の借入コストに連動(現在10.08%)。

10日 ▶国王夫妻、教育基金を設立へ——連邦政府からの手元金などの全額(5年で380万ドル)を寄付。

12日 ▶ゴム相場下落——リョン第一次産業相は、2～4月の異常降雨による生産量増加、インドネシアの大量輸出、米国金利の上昇、投機売り等の要因を挙げた。

▶ラザレイ蔵相の動静——クランタン州内 Umno 支部の指導者が会合、ラザレイの同州連絡委員会議長留任要請を決議。15日同蔵相は、今回の副総裁選敗北は前回のそれと事情が異なる、と述べて蔵相辞任を示唆。

14日 ▶トレンガヌ沖新油田の試掘結果発表——5月15日にマロン油田第2号井で1457m層から原油2425b/d、ガス日量286万立方尺、1499m層から同じく4765b/d、154万立方尺が自噴。

15日 ▶MPHB 社臨時株主総会——1:3での無償新株と新株引受権を発行、資本金を4億5062万ドルから7億5103万ドルに拡大し、借入金を削減するとの提案を可決。一部の株主は、(1)77～82年は無配であり、83年の配当も2.5%と低く、新株無償交付は現実的利益とはいえない、

(2)経営陣、ことに陳群川はこれ以上の拡大を図るべきではない、等と主張。

21日 ▶オランダでの起債に調印——1億ドル(7000万ドル)。

26日 ▶麻薬取締り——ムサ副首相兼内相の発表によれば、(1)84年1～5月に生阿片359.82kg(83年通年110.73kg)、阿片3.44kg(同40.46kg)、大麻873.4kg(386.4kg)、モルヒネ6.16kg(9.32kg)、ヘロイン96.502kg(200.08kg)、向精神剤438錠(2万5045錠)を押収、(2)83年4月以来、15g以上の麻薬保持により425名を逮捕、(3)75年以来、麻薬事犯で57名に死刑判決(うち24名を処刑、残りは控訴中)、230名に終身刑判決。

29日 ▶電子部品産業の好調——業界筋によれば、82年末から需要が拡大、現在はフル操業の企業もあり、受注～出荷に3カ月もかかる状態という。

30日 ▶国王、ムサ副首相と和解——国立モスクでの断食月明けの祈禱に際し、即席の演説で和解の意向を示したのに対し、副首相もその場で許しを求めた。

7月

2日 ▶放射性廃棄物貯蔵所の建設問題——ヨシ科学・技術・環境相は、建設反対の専門家はその主張を立証すべきだ、と声明。これに対し11日、環境保護協会、Ali-ran 等8団体がパパン支援グループを結成、国外から核廃棄物専門家を招聘する等の方針を決定。

▶MIC, Govindaraj 次席副党首(下院議員)除名。

3日 ▶日本軍に集団虐殺された華人の墓地発見——N・スンビラン州スンガイ・ルイでこのほど、1942年10月8日に虐殺された368人の華人の墓地を発見。5日 MCA の周福泰州議員は、日本政府に遺族と生存者への賠償と謝罪、記念碑建設を要求、と発表。9日同州 DAP 代表団は日本大使館に1000万ドルの信託基金設立を要求。

4日 ▶セメント不足——ジョホール州でセメント不足、値上げが顕著となり、建設業界は6月28日施行の輸入税(50%またはトン当たり80%のいずれか高い方)の解除を要求。8月下旬にはクランタン州でも不足が生じた。

5日 ▶ムサ副首相兼内相、デモの増加に警告——政治的オポチュニストにはその責任を問う、と声明。

6日 ▶MPHB 社、UMBC 株の売却に調印——Untied Malayan Banking Corp. の株40.68%を、Malaysian-French Bank の株51%および現金1億3220万ドルで、原住民企業に売却する。

▶証券市場での資金調達、急増——84年上半期の新株発行は約9億5000万ドル(83年通年で11億4000万ドル)。そのうち新株引受権発行9億400万ドル、株式市場4475万ドル。

8日 ▶シュルツ米国務長官、訪マ——9日マハティール首相と会談。席上、首相は中国が近代化され豊かにな

れば、軍事的にも強大になるおそれがあると指摘。シュルツ長官は、中国は近代化に忙しく対外侵略の余裕はない、との見解を示したという。

▶フィジーのカミセ首相、訪マ。

▶ラザレイ蔵相、Buy Malaysian 運動を提唱。

10日 ▶Pas 幹部3名、国内治安法で拘留——トレンガヌ州議員1名を含む。11日ムサ副首相兼内相は3人の活動について白書を発表の予定、と述べた。また同日、蛮刀などの武器の携行が禁止された。

▶陳群川、譲歩を示唆——幽霊党員、被処分党員の復権等の問題が解決されれば、離党の用意があると語った。

12日 ▶分極化現象——ムサ副首相、児童の間に進行中の、種族の別による分極化現象に憂慮を表明。

▶中銀、不動産、建設部門への商銀融資の集中に警告。

14日 ▶内閣改造発表——ガザリ外相、マナン農相、アイシャ福祉相が閣外に去り、蔵相に民間からダイヤモンド・ザイスディンを起用、また裁判所の行政を管掌する司法省を新設(「参考資料」参照)。

▶Umno 役員の内閣発表——書記長にサスン国家・農村開発相、財務にダイヤモンド新蔵相など。

16日 ▶国会再開——下院は27日まで。上院は7月30日から8月3日まで。

17日 ▶マラヤ鉄道、旅客運賃値上げ発表——8月1日から実施。年約500万\$の増収見込み。

18日 ▶Malaysian Venture Bhd. 発足——Arab Malaysian Merchant Bank 他12社が参加。より高い付加価値を生み、高度の技術を採り入れ、産業多様化を促す可能性を持つ企業に長期投資を行なう。

19日 ▶民法修正法案、下院に上程・可決——上院は8月3日に上程・可決。事故等による補償金(死亡の場合で上限1万\$)を規定。同日、マ弁護士会、ペナン消費者協会、MTUC、DAP 等が、(1)関係団体との事前協議がなく、国会審議も不十分、(2)保険業界からの圧力に黙従、(3)法廷の機能を制約、と批判、撤回を要求。

20日 ▶サバ州首相の資産問題——議員特権委員会は83年10月31日になされた、同州首相がラブアン島の土地の70%を所有との馮傑榮 DAP 下院議員の発言は虚偽、と報告。下院は26日に同議員の予算国会への登院停止を決議。同日ハリス州首相は馮議員と陳 DAP 議員に、院外で発言を繰返すよう要求。これに応じ8月26日にサンダカンに向かった DAP 林書記長はコタ・キナバル空港で入州を拒否され、公開の対決も取消された。

▶トレンガヌ州スルタン、モスクを政治宣伝の場に利用しないよう警告。

▶日本の建設会社会員、ジョージタウンで射殺する。

21日 ▶首相、党内抗争の法廷への提訴を批判——MIC

党大会開会に際し、国民戦線各党は党内抗争解決を法廷のような第三者に委ねるべきではない、と述べた。

▶MIC 党大会——ヴェル党首は、Mika Holdings Bhd. への投資応募が1億\$を超えた、と報告。党役員選挙では党首の推選を受けた者が全員当選。

23日 ▶アラファト PLO 議長、公式訪マ——24日、国立競技場での集会で、米国とイスラエルを非難、マレーシア国民の支持を称賛し、独立闘争を闘い抜くと演説。国王、首相等と会談。25日、パレスチナ人民の運動に対する支持と連帯を謳った共同声明発表。

▶ブキ・チナ開発問題——Rahim マラッカ州首相は州議会で、ブキ・チナの商業・住宅用開発を進める意向であり、華人社会を開発主体とする案を最優先し、史蹟は保存、との方針を示した。27日、マラッカ中華商業会議所など華人7団体は、同地域の管理権は青雲亭管理機構にあり、州政府の開発案に反対する旨を共同声明。

25日 ▶内閣、経済全般を細部にわたり見直し、と決定。

30日 ▶選挙委員会、選挙区境界再改訂案を公示——下院を177区に、州議会を447区に増設。

8月

1日 ▶内閣、軽鉄道事業推進を承認——第1期のPJ=セントゥル間18.6kmの着工を承認。経費6億9700万\$。ベルギー、仏、マレーシアの企業が建設を受注。

2日 ▶Radzi 副内相、出稼ぎ労働者の帰国に憂慮——シンガポール政府が7月1日から、月収1000S\$以下の外国人に労働許可書発行を停止したのに伴い、すでに約1万人の、主にクランタン州出身者が帰国。

4日 ▶国会休会——民法修正法案、危険薬物修正法案、核エネルギー許可書法案など11法案を可決成立。

6日 ▶首相、バプア・ニューギニア等訪問——7日、技術協力協定に調印。8日、同国での英連邦地域首脳会議出席。9日よりオーストラリアを訪問、ホーク首相と会談、(1)貿易不均衡(マの入超)是正のため合同委員会設置、(2)来年のマ留学生数を約4%増加、等で合意。14日からニュージーランド訪問、15日、ラング首相と会談。マハティール首相はAnzusの継続希望を表明。17日帰国。

▶北部4州の屋内政治集会を規制——クダ・ブルリス州警察は、政党の別を問わずあらゆる形の政治集会を禁止と発表。9日ムサ首相代理は、(1)屋内政治集会の規制をクランタン、トレンガヌ両州にも適用、(2)ただし講演者が反政府もしくは暴力行使を扇動しない屋内集会は、警察の判断により開催可能、と声明。

10日 ▶マ・英航空交渉、難航——マ航空側はKL-ロンドン路線で週1便増加(現在4便)を要求、英国側はマ側の旅客積取率算出法を認めず、要求受け入れを拒否。

♪ニューヨーク・フィル、KLでの公演取消し——KLでの演奏予定曲目からヘブライのラプソディ「Shelomo」を省いたことを、在米ユダヤ人団体、米政府筋が強く非難したため。13日ライス情報相は政府関与を否定。

13日♪予算案準備の対話開始——ダイム新蔵相は5日間にわたり民間各界代表の意見を聴取。17日対話終了に際し、民間側の租税の実情に関する無知、補助金依存の傾向、セクショナリズムと協調性欠如を批判。

14日♪米政府、繊維製品ダンピングの調査を決定——米国内の繊維業界の申立てによる。対象13カ国にはマレーシアも含まれている。

15日♪スルー列島南で海賊が33名虐殺、と発表——サバ州スンボルナからの小型客船を11日、ブルブル島付近(比領海内)で襲い、33名殺害、3名誘拐、生存者11名。

17日♪ラザレイ商工相、電子産業の問題点指摘——(1)83年の電子部品輸入35億3900万 RM に対し、半導体輸出は38億5000万 RM にすぎない、(2)高度技術部門への投資が少い、(3)主要消費地域の産業とのリンク欠如、(4)事実上、外資が所有、(5)国内調達不足、など。

19日♪ネオ MCA 党首代理、華人政党統一を提唱——華人の政治的地位低下を食い止める理想的解決策と指摘。

♪Berjaya, Kitingan 次席副党首の離党を発表——ハリス党首は、Usno 入党のためと語ったが、同日、Kitingan は Usno 入党説を否定。

♪DAP 党員、ブキ・チナ開発反対運動に際し、不法集会容疑で逮捕する。

20日♪DAP 下院議員団、民法修正法案を国会に差戻すよう国王に請願。

23日♪原油生産能力——Petronas 社の Rastam Hadi 専務は、(1)新油田発見により、生産量を現在の45万 b/d から1、2年で60万 b/d に引上げることは可能、(2)しかしすべての生産国には、国際価格の安定化に努力する道義的責任がある、との見解を示した。

25日♪Umno, Pas との公開討論提案——マハティール首相は、Umno は Pas が望むなら TV 放送の場ですら、指導者と公開討論を行なう用意がある、と声明。

27日♪首相、日本の経済帝国主義を非難——マ・日コロキアムの開会演説(ラザレイ商工相代読)で、(1)両国の経済関係には古典的な経済帝国主義の要素が多々見られ改善の必要がある、(2)マ工業製品への市場開放、貿易外収支の改善、技術移転・マンパワー訓練・国内下請建設業者と専門職の利用などの拡大、マ航空の増便等を要請する、(3)日本は ASEAN という6隻の黒船の到来で、第二の開国に直面している、と述べた。9月6日、在マ日本商会議所は、(1)マレーシアの民間に存在する若干の誤解の解消に努力する、(2)マ・日、日・マ経済協議会の作

業部会に問題解決への協力を要請する、と声明。

28日♪ヤマニ・サウジアラビア石油相、訪マ——30日リタウディン外相と会談、産油国の協力の必要性を訴え、マレーシアの OPEC 会議オブザーヴァー参加を招請。

♪国王、一部のムスリムの行き過ぎに警告。

29日♪マレーシア航空、日本政府の主張に反論——MAS とノースウェスト・オリエント航空による、KL—東京—サンフランシスコ線の、座席一括購入の形での共同運航案は、国際的慣行に合致、と指摘。

30日♪首相、ムラー支配樹立の試みを非難——独立記念日メッセージの中で、ムラーによる統治は非イスラム的であるのみならず反イスラム的であり、むしろファナティズムに基礎を置くものである、と述べた。

♪サッチャー英首相、訪マを延期——鉱山、造船ストへの対処のため。当初9月15～19日に公式訪問を予定。

9月

2日♪マレーシア華人商工会連合会、年次大会——(1)90年以降は公共政策の場で原住民—非原住民の区分を廃止するよう要請、(2)民営化政策を全面的に支持、(3)華人社会に商聯控股(UNICO Holdings Bhd.)の全面的な支持を要請、等23項目の決議案を採択。

5日♪ダイム蔵相の抱負——New Straits Times 紙とのインタビューで、(1)予算規制外機関の財政状態掌握のため、新規・拡張事業について大蔵省との協議を義務づけるよう提案する、(2)外国建設会社への発注は、もっともコストが低い場合に限り、しかもカウンター・トレードを義務づけるようにしたい、等と述べた。

9日♪マレーシア国内の共産ゲリラ——国軍筋によれば、マ・タイ国境地域のゲリラを除き、半島部で270名、サラワクで92名が活動。

12日♪ブキ・チナ開発の青写真——マラッカ州政府は、州政府案と民間提案の2図を発表。13日、青雲亭理事会は両案とも拒否。林 DAP 書記長は、民間提案の青写真作成には MCA の陳派が協力、と非難。

13日♪首相、軍人の政治活動に警告——国軍宗教教師セミナーの席上、野党への同調の範囲を越え、国益に反する行動をとるのは、国家への反逆である、と述べた。

14日♪ダイム蔵相、ブミプトラ銀行の再建案発表——(1)Petronas 社が国家持株会社(PNB)所有のブ銀行株を9億3300万 RM で買収し、さらに3億 RM をブ銀行に注入する、(2)ブ銀行はその所有する Malayan Banking Bhd. 株を PNB に売却、5億8900万 RM の利益を計上する、(3)ブ銀行の不良債権22億5500万 RM は Petronas 社が12億5500万 RM で買い取り、ブ銀行は10億 RM を償却する、(4)この結果ブ銀行の資本ベースは11億 RM となり、Petronas 社

が株式の90%を支配。

15日 ▶ムサ副首相兼内相、国内治安法で拘留した Pas 幹部3名中2名の条件付き釈放を確認。

17日 ▶クダ州スルタン、州民の不和に遺憾の意を表明。

18日 ▶米の自給率目標を引下げか——Business Times は、政府がこのほど世銀の勧告に従い、目標値を全国農業政策の80~85%から約70%に引下げたもようと報道。

20日 ▶Kadir 副外相、イランを非難——訪マしたジャワド外務次官と会談後、イラン内の一定の集団がマレーシアの過激派と関係を持っていることは、イラン政府による内政干渉と見なしうる、と述べた。

21日 ▶土地所有制度案——ムサ副首相は、連邦土地開発公社の入植事業で、入植地全体の土地所有権を入植者協同組合に与え、各入植者には割当てた地片に応じて株式を付与する制度の導入を検討中、と発表。

▶坂本芳相、訪マ。

22日 ▶SUPP 党大会——23日、ヨソ党首ほかの全役員を無競争で選出。

24日 ▶首相、イタリアを公式訪問——3日間。次いで国連総会出席のため10月6日渡米、10月13~16日には日本を非公式訪問。

▶BMF 調査委員長、プミプトラ銀行を批判——ノールディン委員長(会計検査院総裁)は、同銀行が BMF の責任追及を決っている、と批判、刑事上の責任追及のため王立調査委員会の設置を要請する、との談話発表。ムサ首相代理は29日、同委員長談話は、刑事責任追及が調査委員会の役割ではないことを明確にしたものと指摘。

25日 ▶インドネシアとの合同空軍演習実施(5日間)。

27日 ▶反 Pas キャンペーン——Umno 筋によれば、同党は党員に対する宗教・政治動向の講習をすでに開始し、全7615支会に、Pas に反論できる雄弁な党員10名とその支援要員12名のリストを党本部に提出するよう指示。

29日 ▶民政党大会——執行部選挙で、党首に林敬益(830票)が曾永森(774票)を破り再選、副党首には梁祺祥(805票、吳清徳800票)を再選したが、30日の中央委員(定員18名)選挙では曾・吳派が13名当選。30日大会は、(1)Petronas 社の財政状態公開、(2)原住民・非原住民の区別、大学入学や公共部門の雇用と昇進における種別クォータの再検討を要請、等16決議を採択。

10月

1日 ▶クアラルンプル錫市場開設——従来のベナン市場に代り、当面は現物取引のみ扱う。11会員が参加。

▶Carrian 事件裁判、香港で開始——Carrian 集団の George Tan 会長ほか4名の詐欺共謀2件に関するもの。

5日 ▶リングギ下落——3日以来リングギ売りが増加、本

日前場は対米ドル相場が2.3960で開け、一時2.43をつけ、対シンガポール(S)・ドルも1.1185に下がったが、中銀の介入により対米ドル2.3970、対Sドル1.1081でひけた。米ドル相場が1日で4%も変動したのは例がない。6日ムサ首相代理は、(1)リングギ切下げは行なわない、(2)今回の下落は少数の者による投機の結果、と声明。リングギは9日以降持直した。

8日 ▶国会再開——下院は12月6日まで。上院は12月3日から21日まで。

▶カウンター・トレードの実績——商工省カウンター・トレード局設立以来、民間によるものを除き4件6190万が成約。11日には同分野の清算業務を扱う合弁企業 BUI International Corp. を設立。

10日 ▶マハティール首相、国連総会で演説——西側世界はイスラム再生の動きを、往時の疑いと偏見を喚起すべく巧みに歪曲、と非難。また途上国の輸出奨励措置と外資優遇金融が工業国の非難を受けている、と指摘。

▶屋内集会の規制緩和——ムサ首相代理は、今後開催条件は個々の地域の警察が決定、と発表。

▶焼畑への対策——サラワク州林業相は、同州で1年に10万1000ha(うち原生林2万9000ha)が移動耕作のため焼かれており、大規模な定住計画が必要と語った。

11日 ▶サバ州補欠選挙の一時中止——KK高裁は、Kitingan 前 Berjaya 党次席副党首の申立てを認め、13日に予定のタンブナン区補欠選挙の仮差止を命令。

13日 ▶ベラ州スルタン、国軍へ一部の布教活動批判——宗教活動の妨げになるとの理由で、作戦行動への不参加を働きかける者は、破壊分子である、と非難。

14日 ▶Pas, MCA との対話を要請——15日、周福泰 MCA 青年部書記長は個人としては同意を表明。同日、ムサ副首相は、Pas の意図を理解するには、マレーシア語と発言のニュアンスの理解が必要、と警告。

15日 ▶Umno—Pas 公開討論問題——両党は11月11日に、「Pasは、Umno 党員は不信の徒であり、それに抵抗して死に至る者は殉教者である、と訴える」との、Umno の選んだテーマで討論を行ない、テレビで生中継するという案に合意。Pas は28日までに Hadi 次席副委員長、Nakhaie 同、Harun 最高会議会員を討論者に指名、Umno は30日までに、モクタール次席副党首、アマワール青年部長、イブラヒム下院議員を指名した。

▶マハティール首相、中曽根総理と会談——同首相は、ルック・イースト政策を継続すると述べ、両者は、マ航空、ノースウェスト航空、日本航空の3社が、KL—東京—米国西海岸で共同運航を行なうことに合意した。

16日 ▶パーム油価格上昇基調を維持との予測——リョン第一次産業相は、主要油脂の低い在庫水準、ココナツ

油の生産・輸出の減少、中国の植物油急増等の要因を指摘。月間平均のトン当り価格は8月の980.50^円を底に9月には1004^円に反転している。

▶Petronas社の財務状態——会社登録官の資料によれば、83年3月末現在で資産119億8000万^円、長期借入金24億6000万^円、82年度売上げ49億6000万^円、税込み利益45億8000万^円、税引き後利益24億^円、内部留保金90億^円。

17日▶特別委員会への法案付託——下院は、ムサ副首相提出の、危険薬物(特別予防措置)法案の下院特別委員会への付託動議を満場一致で可決。付託は1960年の軽犯罪法案、73年の法改革(婚姻・離婚)法に次ぎ3度目。

18日▶MCA調停工作——ネオ派の張漢良書記長は、同派は9月に調停案を受入れたが、相手(陳派)からは何も聞いていない、と述べた。

▶曾永森民政党前次席副党首、MCAに再入党か——MCAからの再入党の誘いを考慮中、と語った。26日民政党中央委員会は、次席副党首2名の任命人事を棚上げし、曾にこの談話について説明要求する旨を決定。

▶サバ州警察、外国人労働者の登録を開始——州警察長官によれば、83年の同州の犯罪件数は前年の2倍となり、うち70%がフィリピン人不法入国者によるもの。州都では11月1日から警察による審査開始。

19日▶85年度予算案、下院に上程——歳入218億7700万^円、経常支出215億3800万^円、開発支出76億5300万^円(「参考資料」参照)。所得税減税について、官公労会議は低所得層を優遇すべきであったと指摘、銀行協会は、貯蓄増加の重要なインセンティブと評価。下院で11月30日、上院で12月13日に可決成立。

20日▶MCA陳派、救党大会開催——陳群川下院議員は、調停者の名を明かさず、調停をめぐるネオ派とのやり取りを報告。現在は党役員の無競争選挙案が出されており、ネオ派は党首、副党首、3名の次席副党首のポストと、中央委員20名中10名を要求しているが、選挙によらない解決案は問題外と述べた。大会は21日、(1)全党員の投票実施、(2)ネオ党首代理解任、現中央委員会の解散、(3)国民戦線支持、国王への忠誠を誓う、等を決議。

▶イスラム教育の必修科目化——アブドゥラー教育相は、教育の全課程でイスラムの生徒に対しイスラム教育とアラビア文字修得を義務づける計画、と発表。

23日▶MCA両派、スレンバンで衝突——ネオ派による集会に陳派支持者が入場を試み、少なくとも10名負傷。

24日▶バハン州スルタン、政治イデオロギーや宗教を用いて州民の統一を乱す一定の集団に遺憾の意を表明。

▶空軍参謀長に10月1日付けでDatuk Mohamed Ngah Said中將を任命と発表。

25日▶非核武装地帯構想——マ・タイ合同国境委員会

の席上ムサ副首相は、(1)ASEANは平和・安全保障戦略の一環として同地帯設立を検討する、(2)ただしマレーシアは核兵器積載船舶の領海内通航を禁止する考えは、当面ない、と述べた。

27日▶ブルリス州王、州民に宗教的過激派、共産主義者、反国家分子に対する警戒を呼びかけ。

30日▶減税の狙い——マハティール首相は、85年度予算案の減税は、金融面で国の競争力をつけ、勤勉とリスク負担へのインセンティブを与える計画の第1段階であり、これにより今後2年間は、物価安定、対外部門の回復、6~7%の成長が可能、との見方を示した。

31日▶MCA調停工作——本日付けの南洋商報は、7月以来、国民戦線のガファール書記長が調停に従事との見方を打出し、さらに消息筋の説として、両派はすでに、(1)除名党員、活動停止支会の処分取消し、(2)陳派の法廷への提訴取下げ、(3)国民戦線の協力による偽党員問題の解決、(4)1982年党員名簿に基づき1年以内に党大会を開催、陳派4指導者は党首・副党首に立候補しない、等の点では合意した、と報道。

11月

1日▶Umno-Pas公開討論への反対——マレーシア・イスラム青年運動は、中止の方向で国王の介入を求めると発表。3日、全国宗教問題評議会も同様の声明を出し、またラーマン元首相が公開討論は不必要との見解を表明。

2日▶ダイム蔵相、BMF調査委中間報告を発表——同報告は8月17日にプミトラ銀行に提出されたもの。同銀行の香港子会社BMF社によるCarrian集団とEda投資会社への融資について、貸付の監督・管理体制、79~83年の各年の貸付残高の増加、BMF社によるプミトラ銀行本店、海外支店からの資金調達の詳細を報告。プミトラ銀行は3日、81~83年の香港ドル表示での貸付残高増加分は主に米ドル高と利子で構成され、同銀行内のBMF貸付監督委員会(82年11月設置)は、EdaとCarrianに新規貸付を承認したことはない、と声明。

3日▶土地分有制度の導入へ——アディブ土地・地域開発相は、連邦土地開発庁の85年1月からの新規事業に同制度を導入する、と発表。

8日▶国王、Umno-Pas公開討論取止めを命令——国璽尚書は、(1)命令は国王が州王の同意の下に発令、(2)不信の徒か否かの決定の権限は、統治者会議に存し、同会議が全国ファトワ評議会の勧告によりこれを行なう、(3)公開討論は問題を解決しないばかりか、マレー人およびムスリムの間に紛争を招く、等と発表。同日マハティール首相は、全国ファトワ評議会への提訴を示唆し、公開討論以外に適当な手段がなかったと述べた。他方、Pasの

Fadzil 副委員長は、取止めにより Pas はその立場とイデオロギーを大衆に伝達する機会を失った、との談話を発表。MCA, MIC の各党と Abim は取止めを歓迎。

▶ユーロ変動金利債の発行に調印——6億米^{ドル}。25年償還(中途償還のオプション付き)。Libor+0.125%。

9日 ▶イスラム過激派に関する白書、下院に提出——「ムスリムの統一と国の治安に対する脅威」と題され、暴力によるイスラム国家樹立を唱えた6集団の活動、および、Pas の「不信の徒」キャンペーンについて報告しており、これらの活動が直接、間接に、マラヤ共産党のムスリムからの支持獲得の工作を助長、と指摘。

10日 ▶首相、モルディブ訪問。

11日 ▶サラワクの土地開発——タイプ州首相は、第4次および第5次5カ年計画で、大農園開発・総合地域開発・再入植事業等で100万^{ヘクタール}の開発を計画、と発表。

12日 ▶曾永森民政党前次席副党首、中央委員会に回答——(1)自分と自分の支持者が受入れられ、党に貢献しうる限り、党に留まる、(2)中央委員会がこれと異なる判断を下すならば、離党せざるを得ない、と語った。

13日 ▶Umno 青年部、BMF 問題の責任者究明を要請——青年部執行会議後、アヌワール部長は、現在の政府の措置では、責を負うべき者を法廷に引出せないなら、王立調査委員会の設立を要請する、と声明。

14日 ▶民政党員の MCA 入党——ネオ MCA 党首代理は、(1)マラッカ、クランタン、ベラ、クダの4州で民政党を離れ、MCA に入党した者が存在、(2)曾永森とは2度会見、の2点を確認。

15日 ▶国王即位式典を挙行。

▶MCA 調停の前進——ガファール国民戦線書記長は Umno 党機関誌で、MCA の危機は近々收拾されようとの見通しを示し、16日陳派の李金獅下院議員は、両派が解決に歩み寄っていることを確認、さらに17日ネオ派の張漢良書記長は、調停工作の成功を確信、と述べた。

22日 ▶国産車事業の進捗状況——Proton 社幹部によれば、工場はすでに90%が完成、3月に30台を試験生産、7月に販売開始を予定。29日のオンキリ総理府相の下院答弁によれば、生産台数は85年5500台、86年4万250台、90年10万200台、95年に12万5000台を計画。

23日 ▶MCA、プキ・チナ開発計画撤回を要請——MCA 党首諮問評議会は、華人社会の圧倒的多数は開発に反対しており、既得権益を持つ者が金銭上の利益を得るため同プロジェクトを利用することは望まない、と声明。

24日 ▶マレー人商工会議所役員の変更——Nawawi プミプトラ銀行頭取を会頭に選出。

26日 ▶麻薬取締り相互協定締結の動き——ムサ副首相は、訪マ中のラジャラトナム・シンガポール第2副首相

と会談、いずれか一方の国の要請があれば、他方の国は麻薬密売人の資産を没収し起訴する旨の、マ・シ相互協定締結に原則的に合意、と発表。27日ラジャラトナム第2副首相は、慎重な検討を要する、とコメント。

27日 ▶第2次国際ゴム協定交渉の課題——リョン第一次産業相は、生産国側は4月にジュネーブで開始される交渉で、緩衝在庫価格帯の見直し、同在庫の規模縮小、生産規制条項の新設を要求する意向を示した。

28日 ▶BMF 問題で警察の捜査開始——タリブ検事総長、(1)プミプトラ銀行は27日に警察に、同銀行の指示に反し4000万米^{ドル}が香港の企業1社に貸付られ、一定の人物に顧問料が支払われた、と届出た、(2)2週間前に受取った BMF 調査委員会特別秘密報告は、詐欺、背任、共同謀議の隙で一定の人物に法的措置をとるよう勧告しているが、検察判断は警察の捜査結果のみを基に行なう、等と発表。

▶鉄道の民営化——張漢良運輸相は、(1)民営化の青写真はすでに作成、(2)民営鉄道会社が設立されれば最初の事業は半島部の東西を結ぶ鉄道の建設となろうと語った。

▶パハン放射性廃棄物貯蔵所建設に改善を指示——内閣は ARE 社に対し、国際原子力機関と英国立放射線保護委員会の専門家による答申に基づく改善もしくは建設のやり直しを指示。

29日 ▶汚職取締局、ハリス・サバ州首相の会社役員兼任につき、州憲法違反の事実なし、と発表。

12月

1日 ▶BMF 調査委員会の第2秘密報告書——11月30日に提出。本日、ノールディン委員長は、(1)83年6月の Carrian 集団の融資2件(750万米^{ドル})はプミプトラ銀行の認可を得ていなかった、(2)今回初めて汚職存在の強い根拠を得た、等の点を明らかにした。

▶SNAP 党大会開催——2日の役員選挙では党首、副党首、書記長に現職者を再選。

3日 ▶「不信の徒」問題——統治者会議は、(1)イスラムは、ムスリムが他のムスリムを「不信の徒」と呼ぶことを禁止、(2)そのような行為に断固たる措置を採るよう首相に指示、等を決定。

▶マ・イ国境安全保障協定の改訂に調印——(1)対象領域をサバ・サラワク・カリマンタンから両国国境の全域に拡大、(2)新たに海・空軍の合同パトロールを実施、(3)「共通の敵」として、共産主義者のほかに密輸・麻薬密売・通貨買造を行なう者を含める等。マ・イ総合国境委員会の席上ムサ副首相とムルダニ国軍司令官が調印。

▶プキ・チナの地代支払い拒否——青雲亭管理機構はマラッカ州政府からの地代201万^{ドル}の支払いの要求を不法として、法廷に提訴、と決定。

中銀、金融緩和へ——民間金融機関に、証券購入への信用供与を緩和するよう指示。また6日付 *New Straits Times* によれば、金利引下げのため過去2週間に市中に8~9億\$の資金を注入したもよう。

4日 ▶マラッカ州統治者に Syed Ahmad 就任——前駐シンガポール高等弁務官。

▶公務員賃金の引上げ要求——全国合同会議の職員側代表は、(1)月額120~210%のベースアップ、(2)公務員手当ての月額75~250%引上げ、(3)現行5年の改訂期間の短縮、等を要求する覚書を政府に提出。

6日 ▶下院、選挙区改訂報告を可決承認。

▶ネオ MCA 党首代理、新たな条件を要求——除名された14名は、党規約に従い、復党申請の提出が必要となるかもしれない。と声明。

8日 ▶首相、リビア、エジプト、マリを公式訪問——リビアで9日ジャルード首相、10日カダフィ議長と会談、ムスリム諸国の連帯強化を訴え、南南協力拡大で合意。エジプトで12日ムバラク大統領、アリ首相と会談、同国におけるマ産資源の加工プロジェクト共同実施に合意。マリでは17日トラオレ大統領と会談、21日に帰国。

10日 ▶サバ州の移民労働者問題——ハリス州首相は連邦政府に、州内の移民労働者、ことにフィリピン難民の実態を調査し、不法移民を規制するよう要請。

11日 ▶BMF 問題——フセイン Petronas 社顧問(前首相)は、(1)プミプトラ銀行経営陣を来年初めまでに刷新、(2)マレー人の経営能力に対する信頼を回復する必要がある、(3)私見では王立調査委員会設置が必要、と声明。

15日 ▶ムサ首相代理、パパンを訪問し、放射性廃棄物貯蔵所の建設地を同地から移す可能性を示唆。

▶ムサ首相代理、MCA に国民戦線即時脱退提案——脱退期間中に MCA で問題を解決するのが目的であり、除名命令ではなく、国民戦線の所感である、と述べた。これに対し英国滞在中の麦漢錦 MCA 副党首は16日、同党が国民戦線脱退を余儀なくされるなら、華人社会は強力な反対勢力と化すであろう、と打電、他方陳派の李金獅下院議員は19日、同提案を歪曲して種族間の緊張を招いてはならない、と語った。

▶SNAP 筋、Uren 下院議員が11月初め離党と確認。

16日 ▶ソ連製重量ヘリコプター購入問題——国防省筋によれば、Ngah 空軍参謀長ほかの使節団が11月24日ソ連を訪問、ヘリの評価を行ない、現在報告書作成中。

19日 ▶マレーシア原油、実質値下げ——Petronas 社の Rastam 専務はジュネーブで、長期契約の顧客に対し支払い期限の延長を11月1日に溯り実施、と確認。これによる実質的値下げ幅はバレル当り 1.05~0.5米\$。

▶マレーシア労働組合会議(MTUC)大会——20日の役

員選挙で委員長に P. P. Narayanan、副委員長に Zainal Rampak、書記長に V. David をそれぞれ再選。

21日 ▶国会休会——85年度予算案、83、84年度補正予算案、経済専管水域法案、雇用法修正法案、イスラム保険(Takaful)法案など15法案が可決成立。

▶青雲亭管理機構、マラッカ州政府と話し合い——州首相は、ブキ・チナ開発の実施時期と方法を定めるのは管理機構と指摘したが、管理機構側はいかなる開発も認められないと主張、物分かれに終わった。

22日 ▶MCA 両派、調停案に原則的に合意——張漢良書記長と陳群川下院議員は共同アピールを発表、両派がこのほど基本的問題で原則的に合意したことを明らかにし、全党員に党内対立に関する声明の発表を直ちに止めるよう要請した。

23日 ▶農業省の民営化——アスワール農業相は、農民の経済的自立と開発への直接参加の促進のため、同省の大型プロジェクトの実施を1、2年内に農民組織委員会に移管する、と発表。同省はすでに、肥料補助金給付を来年から農民組織3団体の複合体に移管、と決定している。

26日 ▶ダイム蔵相、85年に原油生産削減と発表——OPEC支援のため、現在の44万 b/d から40万 b/d へ減産。マレーシアは19日からの OPEC 総会にオブザーヴァーとして、Petronas 社の Rastam 専務を派遣していた。

28日 ▶米政府、マ航空の共同運航によるサンフランシスコ乗入れをこのほど認可。

30日 ▶サバ州議会補欠選挙——Kitingan(無所属)4474票、R. Ongkili(Berjaya)637票。投票率73.9%

31日 ▶プミプトラ銀行人事——26日辞職した Nawawi 頭取に代え、Basir Ismail 稲米庁長官を新頭取に任命、代表取締役役に Taufik Abdullah 中銀顧問、その他の5人の取締役もすべて一新された。

- ① マハティール内閣
② 1985年度予算演説

① マハティール内閣

(7月14日改造)

首相兼国防相 Dtk. Seri Dr. Mahathir Mohamad
副首相兼内相 Dtk. Musa Hitam
総理府相兼司法相 Dtk. James Ongkili (Berjaya)
総理府相 Dtk. Khalil Yaakub
同副相 Sharifah Dora
同 Mohamed Yusof Noor (Prof.)
同政務次官 Mustapha Mohamad
副国防相 Abang Abu Bakar (PBB)
副内相 Radzi Sheikh Ahmad
蔵相 Daim Zainuddin
同副相 Dtk. Dr. Tan Tiong Hong 陳忠鴻(MCA)
同 Sabaruddin Chik
外相 Tengku Ahmad Rithauddeen
同副相 Abdul Kadir Fadzir
商工相 Tengku Razaleigh Hamzah
同副相 Hj. Muhyiddin Yassin
同 Oo Gin Sun 余銀山(MCA)
運輸相 TS. Chong Hon Nyan 張漢源(MCA)
同副相 Rahmah Othman
教育相 Dtk. Abdullah Hj. Ahmad Badawi
同副相 Hj. Bujang Ulis
同 DP. Chow Poh. Kheng 周宝琼(MCA)
(別名 Rosemary Chong)
科学・技術・環境相 Dtk. Amar Stephen Yong
楊國斯(SUPP)
同政務次官 Law Hieng Ding 劉賢鎮(SUPP)
連邦領相 Dtk. Shahrir Abdul Ahmad
同副相 Ahmad Shah Tambakau (Berjaya)
社会福祉相 Dtk. Abu Hassan Omar
同副相 Jawan Empaling (SUPP)
文化・青年・体育相 Dtk. Dr. Sulaiman Daud (PBB)
同政務次官 Hj. Awang Jabar
保健相 Dtk. Chin Hon Ngian 陳漢源(MCA)
同副相 Dtk. K. Pathmanaban (MIC)
同政務次官 Yeoh Poh San 楊宝山(MCA)
土地・地域開発相 Dtk. Seri Adib Adam
同政務次官 Hj. Dasuki Ahmad
情報相 Dtk. Rais Yatim
同副相 Dtk. Chan Siang Sun 陳新声(MCA)
同 Mohamad Kassim Ahmad

労働相 Dtk. Mak Hon Kam 麥漢錦(MCA)
同副相 Dtk. Hj Zakaria Abdul Rahman
同 Dtk. William Lye Chee Hien 黎志賢
(Berjaya)
エネルギー・郵政・通信相 Dtk. Leo Moggie (SNAP)
同副相 Rahim Bakar
同政務次官 Au How Cheong 欧效翔(GRM)
住宅・地方政府相 Dtk. Neo Yee Pan 梁維洋(MCA)
同副相 S. Subramaniam (MIC)
Napsiah Omar
公共事業相 Dtk. S. Samy Vellu (MIC)
同副相 Zainal Abidin Zin
公営企業相 DP. Rafidah Aziz
同政務次官 Hj. Hussein Mahmood
第一次産業相 Dtk. Paul Leong Khee Seong 梁棋祥
(GRM)
同副相 Megat Junid Megat Ayub
農業相 Anwar Ibrahim
同副相 Dr. Goh Cheng Teik 吳清徳(GRM)
Luhut Wan (SNAP)
国家農村開発相 Dtk. Sanusi Junid
同副相 Hj. Yahaya Lampong (Berjaya)
同政務次官 Tajol Rosli TS. Ghazali

(注) Dtk=Datuk, DP=Datin. Paduka, Hj=Haji TS=Tan Seri. なおカッコ内は所属政党。カッコのないものは統一マレー国民組織 UMNO に所属。

② 1985年度予算演説(抄訳)

(10月19日発表)

マレーシア経済の実質成長率は、83年の5.9%に対し、84年は6.9%と見込まれている。連邦政府の財政状況は過去2年間の努力で改善した。85年の世界経済の見通しとそのわが国経済への影響はよくない。このため政府は85年にも財政引締めを続けねばならない。かくして85年予算戦略の狙いは、(1)国際収支強化、(2)公共部門の財政状態強化による経済成長の維持と安定財政の確保、(3)民間部門成長の促進などである。

〔国際収支〕 わが国の国際収支は1980年以降、長引く世界経済不況の結果、ある種の重圧を蒙っている。だが84年については、国際経済の改善と、わが国自身の努力とで経常収支の赤字幅は82年の最悪記録たる91億%よりかなり少ない52億%となろう。国際収支の強化は長期を

要する事業であり、政府支出の削減優先政策を継続する。なお国際収支改善の若干の方策を以下にのべる。

- (1) 観光業促進のためホテルに税奨励措置を講ずる。
- (2) 72時間以上外国にいて再入国するものが持ち込む免税贈答品には現在、1品25%以下で総額を200%とする制限があるが、この1品当りの制限を廃止する。ラバン島が再入国地であれば、総額を500%に拡大する。
- (3) 入国税関検査簡素化として、酒類、タバコ、自動車以外の入国者持込み品への関税を一律50%とする。
- (4) 企業が従業員に与える全額負担の海外渡航に対する免税措置は、今後マレーシア航空使用の場合に限定。
- (5) 85年生産開始予定の国産車保護のため、CKD車輸入税を現行30%から40%に、またCBU車輸入税と1万3000%以上の国内組立車の消費税も引上げる。乗用車、トラック、バス等のタイヤ輸入税の引上げも提案する。
- (6) 83年導入の海運振興措置を、今後はマレーシア籍船運行の居住者にのみ与えるよう提案する。

次に、国際収支の強化と公共部門の予算・財政状況の改善には支出の規制が必要である。過去数年間この面では成果をあげている。82年には連邦財政赤字はGNPの20.3%に相当したが、84年にはこれが11.9%に低下しよう。また同様に公共部門の全支出も35.6%から29.8%に低下しよう。これらの支出削減措置は国際収支に良好な結果をもたらし、経常収支赤字の対GNP比は82年の13.9%から84年の7.3%に低下するであろう。われわれは今後も、支出削減の努力を続けねばならない。

〔85年度予算〕 以上の点に沿い、85年度予算として、総支出291億9100万%（経常支出215億3800万%、開発支出76億5300万%）を提案する。この額は84年度比5%増にとどまるものである。経常支出の前年度増加比は13%で、その大半は債務返済費、人件費等に充てられる。経常支出の部門別内訳は、社会部門55億1600万%、経済部門20億2700万%、治安費36億9100万%などである。

支出削減措置としては、公務員ポストの新設・補充の凍結、旅費、会議費、事務所経費、公益費などの一層厳密な管理などがあげられる。なお公共部門の財政運営面では生産性・効率の向上のため、電子機器導入をはかる。

予算外機関の活動は従来満足すべきものではなかった。公共支出に対する比率は81年の25%、18%から、84年の72%、46%へと伸びよう。この部門の管理と財政運営の方法は政府部門と同じである。つまり予算外機関も支出削減が必要とされ、現に85年には全体で15%へらし57%の支出を予定している。この削減はさして大きなものではない。実際、予算外機関の提供するサービスは、民営化やマレーシア会社構想などの政策により改善、拡大しうるのであるから、この政策の実施と共に、これ

ら機関への資金配分を減らしうると期待している。

〔開発支出の内容〕 経済部門45億6200万%のうち公益事業への10億4400万%は水道事業6億800万%と電気事業4億3600万%を含んでいる。前者は83年に開始し85年完工予定のペラ、パハン、ジョホール3州でのプロジェクトを含んでいる。後者のうち42%の1億8200万%は水力発電に充てられ、石油消費削減で政府方針の一環をなす。商工業は5億1300万%、公営企業へは4億3500万%を配分。通信事業への5億8500万%の大半は電信電話局の全国網づくりに充られ、85年末までの電話加入者数を160万に引きあげる予定である。運輸事業への9億5300万%には道路・橋梁6億1100万%、民航1億2600万%、港湾海運1億1700万%、鉄道7900万%が含まれる。

〔貧困の除去と社会の再編〕 貧困の除去と社会の再編は依然、最優先事項である。われわれは新経済政策の重要性に絶えず心を留めている。われわれは、国民の過半数が経済的民主主義、すなわち貧困を克服する能力を有していない以上、政治的民主主義は不完全なものであると確信している。かくして85年度予算では、貧困除去の諸プロジェクトに21億9000万%を、また社会再編に6億2100万%を配分している。これは85年開発支出総額の37%に当る。貧困除去で最も重要な方法のひとつは、新耕地を拓きまた現存地を開発することで農民の生産性を向上させることである。このためFeldaへは3億2600万%、Felcraへは1億0200万%等、土地開発諸局全体で5億7100万%をふりむける。Feldaの諸プロジェクトは、サバ州に集中される。Felcraは放棄地の復活や分散した小規模面積地の経済的な統合に、努力を倍加させる。排水灌漑事業へは2億1600万%を配分する。また1億500万%をゴム植え替え計画で小規模農民に供する。

また農村の貧困除去には農村の諸設備、下部構造の改善も必要である。このため農村道路建設用に1億9300万%、農村水道事業に7600万%、農村電化に7100万%を配分する。社会再編への配分は、プミトラの商工業参加の向上という政府の願望を反映している。かくして、プミトラ投資基金へは1億2200万%、州経済開発公社へは8400万%、都市再開発庁へは7500万%を配分する。

農業は、いまだ農村人口の過半にとって主たる収入源であるばかりか、国家経済の支柱でもあるので、開発支出総額の19%、14億4500万%がここへ配分される。農業開発への3億4400万%のうち、約8000万%は稲作肥料用助成金、2億4900万%は全国14地域での総合農業開発プロジェクトに充てられる。また政策努力としては、農民への技術援助、既存諸設備の向上、新設備の建設、農産物の加工、市場流通体系の改善などがある。

また政府は漁民の生活環境改善に7800万%を配分する。

漁民開発庁 FDI は「漁民開発領域」構想を進展させる。一方漁業局 DF は、基本便益の提供、調査、普及事業の遂行、訓練コースの組織などを継続実施する。

ゴムの輸出用工業製品も政府の希望である。このため、輸出指向型のゴム製品製造業者には、電力料金の引下げや、Felda, Mardec, Risda 等からのゴム原料購入価格の割引き、などを認めるよう提案する。

社会部門へは総開発支出の21%、16億3400万 RM を配分する。このうち9億7100万 RM は教育、1億6800万 RM は保健に配分される。政府は国民の紀律、訓練、教育を高めるため継続して機会・設備を提供する。初等教育では、685教室の建設に4100万 RM 、中等教育では569教室・実験室の建設と設備に1億2800万 RM を配分する。技術・職業教育では18の中等職業学校の建設に1億2800万 RM 、五つの工芸学校に4900万 RM を配分する。高等教育へは2億9900万 RM を配分する。これには農業大学および北部大学のサラワク分校への配分が含まれる。

教育分野での独創的企業を奨励するため、文芸作品の著作権に対する税控除を3000 RM から6000 RM に引上げるよう提案する。また教科書拡充のため書籍翻訳による所得も教育省と検事局の要請による翻訳の場合、3000 RM までは免税とするよう提案する。

保健事業への開発支出には19の新病院、98の農村診療所の建設費・設備費、および16の既存病院の基本設備の拡充が含まれている。増税で喫煙、飲酒の習慣を抑えることが政府の方針ではあるが、現行税率はすでに歳入減少を引起しているため、これ以上の増税は必要ない。

居住環境の浄化、美化を目的とした政府への献金を奨励するため、地方自治体へのすべての現金寄付も所得税控除の対象とするよう提案する。

低コスト住宅建設に2億7800万 RM を配分する。85年には1万7400戸が完工し、また別に5万7300戸が建設中となるであろう。民営化が実施されれば、この分野における民間部門の活動が期待されよう。

治安関係費は6億9000万 RM で、うち4億3000万 RM は防衛、2億6000万 RM は国内治安に充てられる。前者のうち大きな部分が現在進行中の諸プロジェクトに充てられ、また後者は警察署、事務所、設備等に充てられる。

〔税改訂〕 今日、多くの土地関連会社が株式売却に伴う不動産利得税の支払いを回避している。この問題を克服し、また歳入を高めるため、この株式売却に10%の税を課すことを提案する。この税は100万 RM を超えるもの、および証券市場未上場会社に対してのみ適用する。

道路交通法下の諸料金、すなわち新車登録料金、道路税、登録番号変更料金などの引上げを提案する。

税の目的は経済成長や国内産業保護などであり、これ

に沿い今回の予算案では、幾多の税が軽減されている。とくに投資誘致の点で近隣諸国と競うことのできるものでなくてはならない。

奨励効果、生産性、個人貯蓄、投資等を高めるため、以下の所得税減税を行なう。

- (1) 最低位の6%、9%を5%、8%に引下げる。
- (2) 最高位の55%を10万 RM 以上の課税所得については40%に引下げる。
- (3) 課税所得階層にも特別の改訂を加える。
- (4) 5%の超過利潤税の免除限度を10万 RM から30万 RM に引上げる。
- (5) 納税者とその妻への納税奨励割引き、60 RM 、30 RM を1万 RM を超えない課税所得にのみと定める。

政府の人口7000万人目標を達成する政策にそい、扶養家族控除を第1子は650 RM 、第2子750 RM 、第3～5子各800 RM とすることを提案する。

年金は現在免税である。数種の年金を受けとる者もいて、税の不公平感を高めているため、免税は最高額の年金についてのみ認めるよう提案する。

将来の鉱業部門の発展のため、新鉱物資源の発見を奨励する必要がある。このため、探査費を法人所得から控除することを提案する。

遺産相続に伴う相続税軽減のため、故人がマレーシアに居住していた場合の免除限度を60万 RM から200万 RM に引上げ、また居住していなかった場合を12万 RM から40万 RM に引上げる。また相続税簡素化のため、現在の11種の税率を遺産の価額に応じて5%と10%の2種にする。

バス運輸業助成のため、乗合および会社所有の学校バスに対する消費税の免税を提案する。

85年初におけるディーゼル油への助成金の撤廃と関連し、個人所有のディーゼル車の道路税を、同ガソリン車の4倍までに引下げ、また会社所有車の道路税も個人所有ガソリン車の2倍までに引下げるよう提案する。つぎに商用車の資本手当を1万5000 RM から2万5000 RM に引上げるよう提案する。

〔その他の重要事項〕 政府は現在、個人の工業投資の奨励を考慮中で、そのため暫定調査報告も完成した。政府はこれを重視し、奨励措置を改善する。金融政策は、公共部門と国際収支の経常収支の赤字を減少させるため財政規律の維持を継続する。通貨供給、信用の成長を経済と物価の成長に合致させるよう選択的金融政策をとる。金利政策は経済・財政の要請に合致される。その結果、所得税軽減に由来する所得の増加と共に貯蓄が高まることを期待する。BMF 事件に関連し、プミプトラ銀行の改善、信頼回復につとめる。

〔85年の見通し〕 以上提案の諸措置が実施されれば85

年の見直しはよいものと期待される。経済成長は6.7%、物価は5%等で、一方貿易収支赤字は49億²へ減少し、国際収支全体も改善し、外貨準備も輸入の3.6ヵ月分となろう。連邦財政も経営収支で3億7900万²の黒字が見込まれている。

〔結語〕新しい税改訂が経済における政府の役割を低下させ、民間部門の活力を高めるよう、期待する。また新経済政策 NEP も民間部門からの協力を必要としている。この協力をさまたげる政府側の態度を変革・除去することも必要であり、また民間部門の過度の利潤追求型の態度も変えられねばならない。

しかしながら政府の努力の成否は、結局人民にかかっている。人民の精神力、団結心が必要であり、政府への依存心は除去すべきである。

③ 第4次マレーシア計画(1981~1985)中間報告

(3月29日に下院に上程。報告書は17章430頁から成るが、以下は総論にあたる第1章の要約である)

第1章 開発と戦略実施の新たな方向

マレーシアは開発の新たな局面に入りつつある。今回の見直し作業の結果、70年代の総体的に良好な条件が今後再び基調となることはないと思われる。現在の開発戦略を再検討し、新たなアプローチを導入しなければならない。政策、戦略、プログラムの詳細は第5次マレーシア計画(1986~90)で練り上げるが、開発の新しい考え方はここで示しておく必要がある。

80年代の世界経済は、工業国経済の回復が持続性を欠き、保護主義が拡大している。工業国の成長率は60年代および70年代初めの5%を下回ると見込まれ、世界貿易の伸びも過去10年のそれを上回ることはいない。

マレーシア経済についても、今回の見直しで多くの構造的な制約が明らかにされた。民間投資の低成長を補い、社会再編成を加速するため公共部門の役割が拡大した。このため近年、主に大規模な開発支出、低い歳入の伸び、經常支出の硬直性により公共部門の赤字が拡大し、とくに対外借入れへの依存を強め、対外債務支払いの負担が増している。輸出の低迷、輸入の急速な伸び、引続くサービス収支赤字により国際収支の制約が増している。

新経済政策の2大目標である貧困の除去と社会再編成に関しては、マレーシアの貧困は飢餓等を伴う尖鋭なものではなく、相対的なものである。79年末以来の世界的な不況の悪影響にも拘らず、半島部の貧困世帯の構成比は80年の29.0%から83年の30.3%に微増したにとどまり、サバ、サラワクでは大幅な減少を達成した。しかしこれまでの実績からすれば、80年代末までに貧困除去の目標を達成する展望は明るいとは思われない。社会再編成の

面ではかなりの進展があったが、経済の構造的変化、とくに公共部門の財源の逼迫により、ブミプトラ信託機関の拡大はより困難になろう。雇用面の再編成は、近代的部門の雇用増加率の低下により悪影響を蒙ろう。

農業では、とくにゴム小保有農と米作農民の零細な土地保有によって、生産性上昇が制約されている。良好な農地は稀少となり土地開発のコストは急速に上がり、他方、労働力不足と密接に関連して、遊休農地が増えていく。製造業では、その輸出の基礎は電子、繊維・衣料など2、3の業種に限定され、関税や奨励措置は競争力を損い、中小企業は工業化戦略に有効に組み込まれていない。

成長の低迷で83年の失業率は6.3%に増加し、第4次計画の雇用目標と、90年までの完全雇用目標は達成されまい。高い失業率と農業部門の一部での労働力不足は、ある程度まで職種により好みと労働に対する態度に帰せられる。また教育機関からの技能労働力の供給と、経済のニーズの間に構造的なミス・マッチが存在する。

地域開発の面では、各州間の格差解消での成果は限られているものの、低開発州の開発には進展があった。

〔新たな方向〕経済の計画立案と運営の面での主要な変更は、第4次計画の成長目標が達成されないことを前提に、当初計画より低い成長率を考慮する。国際収支を改善し、資源の制約の中で個別の開発案件の優先順位を恒常的に見直すことが指針となる。今回の見直しに伴い、多数のプロジェクトがすでに延期されている。

新経済政策の戦略を再調整する必要がある。貧困除去のため、引続き成長率引上げに重点を置き、製造業雇用の重要性に鑑み、とくに製品輸出の増加促進の措置をとる。農業開発の方向転換には、生産性向上による農業所得の極大化が含まれる。農業関係の補助金の役割を縮小し、農民の補助金依存意識の払拭を図る。民間部門の役割を拡大し、農村の再組織を通じて都市化を進める。共同経営システムの創造による大規模で、組織的かつ営利的な農業を、農業開発戦略の要として採用する。農地保有を整理統合し、大農園の手法で経営する。農民社会の価値意識の急速な変革も必要であり、自給経済に固有の価値意識に執着せず、営利的な態度を重視する。

成長を通じて社会を再編成するという現行の戦略は、今後も追究される。マレーシア国民、とくにブミプトラは大農園、鉱業、銀行等の部門でかなりの部分をすでに所有し支配している。今後、特定分野の政府サービス・事業の民営化により、再編成を加速化する。民間部門の役割は重要性を増し、外資投資は、とくに高度の技術とノウハウの必要な分野で引続き奨励される。

雇用の再編成では、高成長・高生産性部門と高所得職種に重点が置かれる。政府はブミプトラの商工業界の成

長を促進する諸プログラムのペースを加速する。プミプトラの既存の富の可能性を最大限に引出すには、適切な経営能力が必要である。プミプトラが、自分達に与えられた営業許可書を、限られた報酬と引換えに他の者に使わせる慣行は、富を極大化するための勤労とリスク負担を嫌がるという傾向を反映している。

農業開発の総合的戦略、目的、政策は全国農業政策(84年1月12日発表)に纏められている。同政策の目的は農業所得の極大化と、経済開発全体に対する農業の寄与の復活である。所得の極大化の焦点は、伝統的輸出作物の生産性向上、新たな輸出作物の開発、そして食糧・工業用作物の生産になる。米の栽培・生産は主に食糧安全保障の必要によって決定される。ゴム生産では効率と競争力向上に引続き重点を置く。オイルパームの生産は、管理の優れた大農園で技術改良を利用して拡大する。農業多様化の行過ぎを避け、輸出向けに大規模に、かつ、商業的に開発しうる二、三の作物の選別的開発に集中する必要がある。新規の土地開発と、若干の修正を加えた現状開発が、引続き農業開発の推進力となる。農業における民間部門の参加は、効率と生産性を向上させ、とくに補助金の面で政府の財政負担を軽減する手段となる。

製造業では、国内市場の限界と、過保護の輸入代替産業の限界とに鑑み、大規模な製品輸出のための戦略に着手する必要がある。マレーシアの「総合商社」はその国際的ネットワークで製品輸出を助け、輸出市場に関する情報を提供するであろう。輸出指向または外向きの戦略には、大部分の政府機構の関与が必要である。輸出関連サービス、とくに海運・保険等の育成、商工省による貿易専門知識の開発、在外公館による貿易拡大への取組み等がなされる。民間部門は積極果敢に新規輸出市場を開拓し、仲介者への依存を低めなければならない。

輸出向け製造業拡大と同時に、第2次輸入代替を選別的に進め、ゴム、木材、パーム油、石油等の資源加工工業を育成する。

工業化の重点を重工業に置く。これにはセメント、還元鉄、冷延鋼、メタノール、アンモニア・尿素、紙・パルプ、石油化学、自動車、そしてこれらを支援するエネルギー関連の諸分野が含まれる。重工業により国内経済、ことに天然資源の利用と外貨節約の面で、種々のリンケージが生まれよう。さらに国産技術の開発、技能の修得、大企業経営のノウハウの取得、各州間の格差縮小などの効果が期待される。

製造業の長期的方向を細部にわたり示すため、「工業マスタープラン」(仮称)を策定中であり、85年には完成

の見込みである。

各州間の格差縮小の面では、工業の地方分散の行過ぎは、資源の浪費を招くおそれがあり、奨励しない。

都市への人口流出に伴う農村労働力の漸時的な高齢化は、農業の再活性化と生産性向上の点からも、新たな実効性ある対策を必要としている。マンパワー計画の主たる方向には、技能マンパワー、ことに技師、その他の技術マンパワーの需給の再評価が含まれる。新しい人口政策が必要である。現在、国内市場は狭く、工業開発の制約にもなっている。最終的には国の人口を7000万人とする、人口計画を立てることが可能である。

民間投資拡大の新たな戦略の一環が、政府サービス・投資の漸進的かつ選別的な民営化である。政府が手元に残す資本所有の程度に従い、さまざまな形態の民営化が存在しうる。民営化は新経済政策を否定するものではない。民営化の対象となる公共部門の多額の資産と事業は、民間部門のプミプトラに一層の成長の基礎を与え、政府も、プミプトラと他のグループとの所有面での格差縮小のため、民営化企業に対し資本所有条件を弾力的に適用する。

マレーシア株式会社構想は、より統合的な国家開発の枠組であり、政府と民間部門の、相互の利益のための協力に重点を置く。民間部門は国家という企業の営業部門となり、政府は主要な政策的枠組、方向、必要な支援業務を提供する。

〔価値意識の新たな方向〕上記の方向転換は、それにふさわしい価値意識に支えられる必要がある。ルック・イースト政策は、東方の諸国の成功の経験を学び、わが国のニーズに応用するための枠組である。主たる目的は、勤勉、企業への忠誠、奉仕、自助努力を重視する勤労倫理と経営慣行を、国民の価値意識に植付けることである。だがわが国は、東方以外の諸国に由来する見方も引続き受入れていくし、ルック・イースト政策も、既存の貿易関係の縮小を意味しない。

生産性と効率の向上は成長率引上げ、構造的問題の緩和に中心的役割を果たす。生産性向上にとり重要なのは、勤勉、規律、自助、向上心、節儉などの価値である。

他方、複合社会の安定維持には、寛容、穏健、各種族の感情への理解が必要である。ムスリムが人口の過半数を占める以上、イスラムのとくに科学的知識の摂取・利用を奨励し、かつ信仰の多様性を容認する面を活用すべきである。イスラムの諸価値と中庸というメッセージは、他の信仰の価値意識と矛盾しない。これらの価値を共有すれば、全国民の紐帯は一層強化されよう。

主要統計 マレーシア 1984年

第1表 国民総生産	第7表 半島部消費者物価指数
第2表 産業別就業者数	第8表 連邦政府経常歳入
第3表 国際収支	第9表 連邦政府歳出
第4表 主要商品別輸出	第10表 連邦政府の財政収支
第5表 品目別輸入	第11表 通貨供給
第6表 主要国別輸出入	

第1表 国民総生産

(単位：100万リンギ)

	1979	1980	1981	1982	1983	同前年比	84年推定	同前年比	85年予測	同前年比
						増加率 (%)		増加率 (%)		増加率 (%)
消費支出	28,881	35,757	41,019	44,695	48,154	7.7	53,059	10.2	58,877	11.0
公	6,475	8,811	10,425	11,469	12,156	6.0	12,469	2.6	13,414	7.6
民間	22,406	26,946	30,594	33,226	35,998	8.3	40,590	12.8	45,463	12.0
総資本形成	12,082	14,747	18,608	21,583	23,051	6.8	23,866	3.5	25,214	5.6
公	4,135	5,549	7,137	9,289	9,530	2.6	8,944	-6.1	8,628	-3.5
民間	6,774	9,348	11,835	12,022	13,189	9.7	15,022	13.9	16,336	8.7
在庫増減	1,173	-150	-364	272	332		-100		250	
財・サービス輸出	26,004	30,676	30,154	31,784	36,479	14.8	43,119	18.2	46,525	7.9
財・サービス輸入	21,884	29,342	33,717	36,866	39,705	7.7	43,294	9.0	45,575	5.3
国内総生産	45,083	51,838	56,064	61,196	69,979	11.1	76,750	12.9	85,041	10.8
海外純要素所得	-2,070	-1,918	-2,011	-2,912	-3,897		-4,986		-5,809	
国民総貯蓄*	14,115	14,127	12,975	13,506	15,931	17.9	18,653	17.1	20,303	8.8
国民総生産	43,013	49,920	54,053	58,284	64,082	9.9	71,764	12.0	79,232	10.4
人口(1,000人)	13,275	13,745	14,075	14,507	14,888	3.4	15,279	2.6	15,655	2.5
1人当りGNP	3,240	3,632	3,840	4,018	4,304	6.6	4,697	9.1	5,061	7.7
総消費/GNP	67.1	71.6	75.9	76.7	75.1		73.9		74.3	
総投資/GNP	28.1	29.5	34.4	37.0	36.0		33.3		31.8	
総貯蓄/GNP	32.8	28.3	24.0	23.2	24.9		26.0		25.6	
国民総生産 (70年市場価格)	23,268	25,260	27,086	28,393	29,640	4.4	31,442	6.1	33,419	6.3
国内総生産 (70年市場価格)	24,324	26,228	28,092	29,677	31,442	5.9	33,627	6.9	35,869	6.7
農林漁業	6,068	6,255	6,516	6,995	6,922	-1.0	7,157	3.4	7,429	3.8
鉱業・採石	1,197	1,171	1,148	1,180	1,398	18.5	1,638	17.2	1,718	4.9
製造業	4,470	4,874	5,115	5,309	5,659	6.6	6,185	9.3	6,760	9.3
建設業	1,027	1,209	1,391	1,523	1,685	10.6	1,825	8.3	1,944	6.5
電気・水道	557	605	665	707	786	11.2	876	11.5	981	12.0
運輸・通信	1,549	1,803	2,024	2,248	2,447	8.9	2,758	12.7	3,130	13.5
卸・小売	3,161	3,530	3,772	3,952	4,260	7.8	4,597	7.9	4,992	8.6
銀行・保険・不動産	1,946	2,041	2,199	2,337	2,513	7.5	2,704	7.6	2,912	7.7
行政	3,055	3,202	3,750	4,030	4,232	5.0	4,410	4.2	4,608	4.5
その他サービス	661	720	750	774	811	4.8	852	5.1	903	6.0
銀行帰属利子(-)	351	407	487	644	760	18.0	901	18.6	1,072	19.0
輸入税(+)	984	1,225	1,249	1,266	1,489	17.6	1,526	2.5	1,564	2.5

(注) * 国民総貯蓄=総資本形成土経常収支。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report*, 1984/85.

第2表 産業別就業者数

(単位: 1,000人)

	1979	1980	1981	1982	1983	1984(推定)	1985(予測)
農 林・漁 業	1,999	1,911	1,931	1,936	1,941	1,961	1,981
鉱 業・採 石	81	81	75	69	65	64	63
製 造 業	707	751	780	790	800	833	876
建 設 業	234	268	303	317	346	369	387
金 融・保 険・商 業	615	644	663	684	713	743	774
輸 送・倉 庫・通 信	179	199	221	232	242	256	272
公 務 員	622	693	757	807	837	868	896
そ の 他	263	271	281	288	301	313	327
合 計	4,700	4,817	5,010	5,123	5,245	5,407	5,576
勞 働 人 口	4,955	5,109	5,281	5,399	5,580	5,762	5,947
失 業 率	5.2%	5.7%	5.1%	5.1%	6.0%	6.2%	6.2%

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report*, 1984/85.

第3表 国際収支

(単位: 100万リンギ)

	1979	1980	1981	1982	1983	1984(推定)	1985(予測)
貿 易 収 支	6,908	5,238	-243	-1,697	1,411	4,726	5,938
輸 出 (fob)	24,060	28,013	26,900	27,936	32,057	38,084	40,938
輸 入 (fob)	17,152	22,775	27,143	29,633	30,646	33,358	35,000
サ ー ビ ス 収 支	-4,858	-5,813	-5,312	-6,288	-8,505	-9,887	-10,797
海 運・保 険	-1,318	-1,781	-2,008	-2,156	-2,230	-2,397	-2,485
観 光	-553	-885	-672	-789	-998	-1,137	-1,147
投 資 収 益 ¹⁾	-1,991	-1,820	-1,836	-2,741	-3,744	-4,785	-5,604
そ の 他 サ ー ビ ス ²⁾	-996	-1,327	-796	-602	-1,533	-1,568	-1,561
財・サ ー ビ ス 収 支	2,050	-575	-5,555	-7,985	-7,094	-5,161	-4,859
移 転 収 支	-17	-45	-78	-92	-26	-52	-52
経 常 収 支	2,033	-620	-5,633	-8,077	-7,120	-5,213	-4,911
長 期 資 本 収 支 ³⁾	2,055	2,213	5,931	8,399	9,119	8,152	
公 的 長 期 資 本 ⁴⁾	713	322	2,916	4,589	4,649		
法 人 投 資	1,255	2,033	2,914	2,940	2,797		
商 業 借 款 ⁵⁾	87	-140	101	580	1,593		
基 礎 収 支	4,088	1,593	298	322	1,999	2,939	
短 期 資 本・誤 差 脱 漏	-2,299	-591	-1,391	-936	-2,054	-2,172	
綜 合 収 支	-1,789	1,002	-1,093	-614	-55	767	
S D R 割 当	74	76	73	-	-		
I M F 借 入	-	-	-	-	-		
中央銀行外貨準備増減 ⁶⁾	-1,863	-1,078	510	462	-111	-642	
S D R	(-140)	(-25)	(-52)	(27)	(50)		
I M F 準備ポジション	(-41)	(-135)	(25)	(6)	(-92)		
金・外 貨	(-1,682)	(-918)	(537)	(429)	(-69)		
中央銀行・外貨準備 ⁷⁾	9,247	10,315	9,805	9,339	9,456		
純 対 外 準 備	9,625	9,458	8,293	8,375	8,000		

(注) 1) 外国直接投資企業の非分配収益を含む。2) 外国の軍事・外交施設の取引を含む。3) 長期資本収支の内訳は *Quarterly Economic Bulletin*。4) マーケットおよびプロジェクト・ローンの受取り、返済。政府・法定機関の在外資産の増減および国際機関、国際商品協定への拠出。5) 国際海運、航空会社の長期信用の取入れ、返済。6) -は増加を示す。出所は3)に同じ。出所がちがうため、合計と内訳は合わない。7) 出所は3)に同じ。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report*, 1984/85.

第4表 主要商品別輸出

	原 油			ゴ ム			錫		
	100 万 リンギ	1,000 t	リンギ/b	100 万 リンギ	1,000 t	リンギ/kg	100 万 リンギ	1,000 t	リンギ/kg
1980	6,709	11,252	36.50	4,617	1,526	3.03	2,505	69.5	35.71
1981	6,918	10,143	38.98	3,712	1,483	2.50	2,138	66.5	32.34
1982	7,694	11,973	36.27	2,655	1,378	1.93	1,484	48.6	30.17
1983	7,871	14,224	30.71	3,664	1,563	2.34	1,718	57.1	30.19
1984(推定)	8,460	16,133	30.00	3,760	1,600	2.35	1,226	42.0	29.16
1985(予測)	8,544	16,569	29.50	3,979	1,658	2.40	1,314	45.0	29.16

	原 木			製 材			パ ー ム 油		
	100 万 リンギ	1,000m ³	リンギ/m ³	100 万 リンギ	1,000m ³	リンギ/m ³	100 万 リンギ	1,000 t	リンギ/t
1980	2,621	15,152	173	1,178	3,000	393	2,515	2,138	1,172
1981	2,473	15,816	156	971	2,698	360	2,710	2,350	1,177
1982	3,378	19,270	175	1,035	2,943	351	2,656	2,700	893
1983	2,795	18,757	149	1,221	3,289	371	2,977	2,913	999
1984(推定)	3,045	17,400	175	1,200	3,200	375	4,650	3,100	1,400
1985(予測)	3,060	17,000	180	1,254	3,300	380	4,200	3,500	1,000

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report, 1984/85.*

第5表 品目別輸入

(単位: 100万リンギ)

	食・飲料 タバコ	非食用 原料	鉱物性 燃料	動植物 油脂	化学工業 製品	原料別 製品	機 械・ 輸送機器	雑 製 品	そ の 他	合 計
1980	2,666	1,053	3,554	30	2,022	3,849	9,105	975	197	23,451
1981	3,197	1,193	4,579	35	2,096	4,277	9,884	1,077	268	26,604
1982	3,192	1,132	4,390	37	2,145	4,916	11,548	1,354	255	28,968
1983	3,106	1,192	4,246	56	2,424	4,894	13,162	1,429	214	30,721
1984(推定)	3,505	1,176	3,453	170	2,839	5,439	14,926	1,808	296	33,612
1985(予測)	3,762	1,218	3,162	143	3,010	5,810	16,480	1,915	330	35,830

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report, 1984/85.*

第6表 主要国別輸出入

(単位: 100万リンギ)

	輸 出					輸 入				
	1981	1982	1983	1984 (推定)	1985 (予測)	1981	1982	1983	1984 (推定)	1985 (予測)
ア メ リ カ	3,539	3,224	4,334	4,861	5,307	3,875	5,079	4,941	5,512	5,912
E C	4,129	4,217	4,783	4,746	5,184	3,702	3,534	4,320	4,672	4,945
オーストラリア	470	523	463	651	699	1,474	1,315	1,259	1,244	1,290
日 本	5,728	5,726	6,466	8,727	9,463	6,516	7,253	7,782	9,008	9,781
中 国	204	258	364	383	452	632	649	626	605	645
A S E A N	7,193	8,539	9,352	10,564	11,520	4,776	5,753	5,807	6,151	6,629
(シンガポール)	(6,178)	(7,021)	(7,386)	(8,421)	(9,422)	(3,487)	(4,165)	(4,284)	(4,101)	(4,443)
西 ア ジ ア	575	601	700	918	1,029	2,183	1,498	1,720	1,378	1,326
そ の 他 共 総 計	27,109	28,108	32,828	38,275	41,143	26,604	28,968	30,721	33,612	35,830
交易条件 (1970=100)	77.7	69.9	77.3	83.2	—	77.7	69.9	77.3	83.2	—

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report, 1984/85.*

第7表 半島部消費者物価指数(80は67年=100, 81~84は80年=100)

	比重	1980	1981	1982	1983	1984*
総合	100.0	179.5	109.7	116.1	120.4	126.4
食料	36.2	188.3	111.4	120.6	121.7	127.1
飲料	4.9	144.5	113.9	121.5	147.5	150.9
衣料	4.6	179.5	109.5	114.1	118.6	121.1
家具	18.1	163.4	109.9	116.8	124.0	131.7
家電	5.9	194.2	106.4	109.6	112.3	113.3
医療	1.3	167.0	109.0	114.4	130.0	
運輸	16.6	161.8	107.9	111.5	114.2	119.9
娯楽	6.9	144.1	105.5	108.1	107.5	
その他	5.5	246.0	109.1	111.7	118.9	

(注) *予測値。Ministry of Finance, *Economic Report, 1984/85*.(出所) Bank Negara Malaysia, *Quarterly Economic Bulletin*, September 1984.

第8表 連邦政府経常歳入(1980~83年は実績)

(単位: 100万リンギ)

	1980	1981	1982	1983	1984 (予算)	1984 (実績見込)	1985 (予算)
直接税	5,664	6,328	6,582	7,855	7,878	8,558	9,158
所得税	5,240	5,819	6,048	7,262	7,138	7,904	8,459
石油採掘税	345	417	425	480	517	525	556
間接税	7,131	7,091	6,893	8,434	9,371	9,279	10,410
輸出税	2,567	2,225	1,720	1,892	2,207	1,884	1,854
輸入税	2,061	2,245	2,315	2,591	2,650	2,914	3,293
国内消費税	973	967	1,024	1,361	1,272	1,524	1,785
販路税	696	730	788	1,284	1,547	1,514	1,802
道路博	390	408	460	545	805	604	670
賭博	231	272	294	313	385	360	419
非税収入*	1,131	2,387	3,215	2,309	1,896	2,983	2,309
計	13,926	15,806	16,690	18,608	19,145	20,820	21,877

(注) *政府の商取引, 投資に対する利子・収益, 罰金, 差押え, 賃貸料, 外国政府機関からの拠出金, 連邦区収入を含む。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report, 1984/85*.

第9表 連邦政府歳出(1980~83年は実績)

(単位: 100万リンギ)

	1980	1981	1982	1983	1984 (予算)	1984 (実績見込)	1985 (予算)
経常支出							
治安・国防部門	2,175	2,854	3,076	3,106	3,255	3,258	3,691
社会部門	3,292	4,067	4,404	4,217	4,894	4,947	5,516
農業・農村開発	148	523	763	720	795	797	844
商運	196	348	609	261	446	409	474
運輸・通信	287	346	517	454	517	542	596
一般行政 ²⁾	1,167	1,452	2,126	1,748	1,948	1,949	2,326
移転支払 ³⁾	4,671	3,960	2,382	4,332	2,245	3,530	2,492
(州交付金) ³⁾	(355)	(407)	(550)	(473)	(537)	(537)	(547)
債務返済 ⁴⁾	1,547	2,046	2,723	3,453	4,805	4,805	5,486
計 ⁵⁾	13,617	15,686	16,671	18,374	19,016	20,371	21,538
開発支出							
治安・国防部門	1,222	1,839	2,065	1,726	1,199	1,422	690
社会部門	1,185	2,456	3,249	1,997	1,461	1,699	1,634
農業・農村開発	1,138	1,481	1,550	1,187	1,325	1,342	1,445
公益事業	665	748	865	1,027	1,378	1,512	1,044
商運	1,554	3,091	1,143	1,291	625	660	513
運輸・通信 ⁵⁾	1,031	1,272	1,970	1,652	1,241	1,430	953
一般行政	428	202	420	610	665	965	585
(予備費)	223	250	204	168	146	176	167
計	7,463	11,358	11,485	9,669	8,076 (8,676)	9,241	7,053

(注) 1) 減債基金への繰入れを含む。2) 年金, 恩給, 法定基金・国際機関への拠出を含む。3) 79年より道路交付金と一部の鉱物輸出税移転を経済部門に分類。4) 利子支払および減債基金への繰入れ。5) 79年より, 情報・放送を社会部門に分類。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report, 1984/85*.

第10表 連邦政府の財政収支

	1979	1980	1981	1982	1983	1984 (予算)	1984 (実績見込)	1985 (予算)
経常収入	10,505	13,926	15,806	16,690	18,608	19,145	20,820	21,877
経常支出 ¹⁾ (a)	10,040	13,617	15,686	16,671	18,374	19,016	20,371	21,538
経常収支	465	309	120	19	234	129	449	339
開発支出(b+d)	4,282	7,463	11,358	11,485	9,669	8,100	9,241	7,053
直接開発支出(b)	2,828	5,280	8,864	7,079	5,791	4,619	5,304	4,361
純政府貸付 ²⁾ (c)	1,323	2,051	2,271	4,110	3,625	3,181	3,592	2,302
=粗貸付(d)	(1,454)	(2,183)	(2,494)	(4,406)	(3,878)	(3,481)	(3,937)	(2,692)
-返済	(131)	(132)	(223)	(296)	(253)	(300)	(345)	(390)
支出総計(a+b+c)	14,191	20,948	26,821	27,860	27,790	26,816	29,267	28,201
総合赤字	-3,686	-7,022	-11,015	-11,170	-9,182	-7,671	-8,447	-6,324
資金調達源								
純国内借入れ	2,507	2,331	4,091	5,909	4,315	—	4,012	—
=粗国内借入れ	(3,150)	(3,266)	(4,965)	(7,071)	(4,798)			
-国内返済	(643)	(955)	(874)	(987)	(331)			
-政府基金	(-1)	(-)	(-15)	(3)	(31)			
からの借入れ								
純国外借入れ	679	310	2,909	4,773	4,403	—	4,226	—
=粗国外借入れ	(863)	(493)	(3,108)	(5,228)	(4,899)			
-対外返済	(184)	(183)	(199)	(487)	(496)			
特別受取り ³⁾	—	—	510	152	166	—	-110	—
資産取崩し ⁴⁾	+500	+4,404	+3,505	+336	+298	—	+319	—

(注) 1) 減債基金繰入れを含む。2) 州政府、法定機関への貸付け。3) 統合収入勘定からの外国贈与を含む。4) +は減少を示す。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report, 1984/85*. ただし資金調達源内訳の79~83年は Bank Negara Malaysia, *Quarterly Economic Bulletin*, September 1984 による。合計とは合わない。

第11表 通貨供給

	1979	1980	1981	1982	1983		1984	
					(6月)	(12月)	(6月)	(12月)
通貨供給	8,487	9,761	11,015	12,477	12,575	13,432	13,702	
現金通貨量	4,094	4,758	5,100	5,727	5,797	6,025	6,256	
民間部門要求払い預金	4,393	5,003	5,915	6,750	6,778	7,408	7,446	
準通貨	13,129	17,891	21,356	25,171	26,260	27,761	30,070	
民間部門流動性総計	21,616	27,652	32,371	37,648	38,835	41,193	43,772	
政府部門								
銀行債務(a)	4,545	5,653	6,259	8,302	10,233	11,111	10,964	
銀行預金(b)	5,287	5,104	3,968	4,321	5,639	7,680	6,981	
貸出超過(a-b)	-742	549	2,292	3,981	4,594	3,431	3,983	
民間部門								
貸出し(a)	14,982	20,936	25,718	29,916	33,070	36,417	39,702	
準通貨(b)	13,117	17,891	21,355	25,171	26,260	27,761	30,070	
貸出超過(a-b)	1,853	3,046	4,363	4,745	6,810	8,656	9,632	
外貨純移動	9,279	9,035	7,839	7,942	7,672	7,586	6,595	
その他	-1,904	-2,868	3,480	-4,191	-6,502	6,241	-6,509	

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report, 1984/85*.